

健康管理システム等標準化検討会
母子保健ワーキングチーム（第4回）
令和4年10月28日 【別紙2-1】

（別紙2-1）機能・帳票要件

機能・帳票要件一覧（ツリー図）

※大項目が数字の事業が標準仕様書の対象範囲、英字は標準仕様書の対象範囲外となる。

大項目	中項目	機能ID	頁番号	
健康管理	1. 健康管理共通	1. 1. 他システム連携	0000001~0000025、0000442~0000446	1
		1. 2. マスタ管理機能	0000026~0000056、0000447~0000448	
		1. 3. データ管理機能	0000057~0000079、0000449~0000451	
		1. 4. 台帳管理機能	0000080~0000096、0000452~0000453	
		1. 5. 一覧管理機能	0000097~0000107、0000454~0000455	
		1. 6. 帳票出力機能	0000108~0000127、0000456~0000459	
		1. 7. 訪問情報管理機能	0000128~0000133、0000460~0000463	
		1. 8. 健康相談情報管理機能	0000134~0000139、0000464~0000467	
		1. 9. 教育情報管理機能	0000140~0000147、0000468~0000471	
		1. 10. フォロー情報管理機能	0000148~0000153	
		1. 11. 実施報告書管理機能	0000154~0000157	
2. 【成人保健】対象者管理	2. 1. 希望調査管理機能	0000158~0000159、0000472~0000475	22	
	2. 2. 検診対象者抽出機能	0000160~0000169、0000476~0000477		
	2. 3. 受付情報管理機能	0000170~0000179		
	2. 4. 対象者一括参照機能	0000180~0000183		
	2. 5. 帳票出力機能	0000184~0000190		
3. 【成人保健】検診情報管理	3. 1. 検診結果管理機能	0000191~0000208、0000478~0000479	28	
	3. 2. 検診結果一括参照機能	0000209~0000215、0000480~0000481		
	3. 3. 帳票出力機能	0000216~0000218		
4. 【成人保健】精密検査情報管理	4. 1. 精密検査結果管理機能	0000219~0000224、0000482	33	
	4. 2. 精密検査結果一括参照機能	0000225~0000227		
	4. 3. 帳票出力機能	0000228~0000230		
5. 【成人保健】訪問・相談・教育	5. 1. 訪問情報管理機能	0000231~0000232	36	
	5. 2. 健康相談情報管理機能	0000233~0000234		
	5. 3. 教育情報管理機能	0000235~0000236		
6. 【母子保健】妊産婦管理	6. 1. 妊娠届出情報管理機能	0000237~0000241	37	
	6. 2. 妊娠届出一覧管理機能	0000242~0000245		
	6. 3. 妊娠届出帳票出力機能	0000246~0000247		
	6. 4. 妊婦健診情報管理機能	0000248~0000253		
	6. 5. 妊婦健診一覧管理機能	0000254~0000254		
	6. 6. 妊婦健診帳票出力機能	0000255~0000256		
	6. 7. 妊婦健診費用助成情報管理機能	0000257~0000259		
	6. 8. 妊婦健診費用助成一覧管理機能	0000260~0000262		
	6. 9. 妊婦健診費用助成帳票出力機能	0000263~0000263、0000483		
	6. 10. 妊産婦歯科健診情報管理機能	0000264~0000265、0000484~0000485		
	6. 11. 妊産婦歯科健診一覧管理機能	0000266~0000267		
	6. 12. 妊産婦歯科精密健診情報管理機能	0000268~0000269、0000486~0000487		
	6. 13. 妊婦精密健診情報管理機能	0000270~0000271、0000488		
	6. 21. 妊婦精密健診一覧管理機能	0000489~0000490		
	6. 14. 産婦健診情報管理機能	0000272~0000274、0000491		
	6. 15. 産婦健診一覧管理機能	0000275~0000275		
	6. 22. 産婦健診帳票出力機能	0000492		
	6. 23. 産婦健診費用助成情報管理機能	0000493~0000495		
	6. 24. 産婦健診費用助成一覧管理機能	0000496~0000498		
	6. 25. 産婦健診費用助成帳票出力機能	0000499~0000500		
	6. 16. 産婦精密健診情報管理機能	0000276~0000277、0000501		
	6. 26. 産婦精密健診一覧管理機能	0000502~0000503		
	6. 17. 産後ケア申請情報管理	0000278~0000280、0000504		
	6. 27. 産後ケア申請一覧管理機能	0000505~0000506		
	6. 18. 産後ケア帳票出力機能	0000281~0000281		
	6. 19. 電子ファイル取込機能	0000282~0000292		
	6. 20. 電子データ一括取込機能	0000293~0000295		
	6. 28. 結果情報取込機能	0000507~0000510		
7. 【母子保健】乳幼児管理	7. 1. 出生時情報管理機能	0000296~0000302	46	
	7. 2. 出生時情報一覧管理機能	0000303~0000306		
	7. 3. 新生児聴覚スクリーニング検査情報管理機能	0000307~0000307、0000511~0000512		
	7. 4. 新生児聴覚スクリーニング検査一覧管理機能	0000308~0000308		
	7. 5. 新生児聴覚スクリーニング検査費用助成情報管理機能	0000309~0000311		
	7. 6. 新生児聴覚スクリーニング検査費用助成一覧管理機能	0000312~0000314		
	7. 7. 新生児聴覚スクリーニング検査費用助成帳票出力機能	0000315~0000316		
	7. 8. 乳幼児健診対象者管理機能	0000317~0000319、0000513		
	7. 9. 乳幼児健診情報管理機能	0000320~0000329、0000514~0000515		
	7. 10. 乳幼児健診一覧管理機能	0000330~0000333		
	7. 11. 乳幼児健診帳票出力機能	0000334~0000337		
	7. 12. 乳幼児精密健診情報管理機能	0000338~0000339、0000516~0000517		
	7. 13. 乳幼児精密健診一覧管理機能	0000340~0000340		
	7. 14. 未受診者勧奨管理機能	0000341~0000341		
	7. 15. 未受診者一覧管理機能	0000342~0000342		
	7. 16. 未受診者帳票出力機能	0000343~0000343		
	7. 17. 電子ファイル取込機能	0000344~0000346		
	7. 18. 電子データ一括取込機能	0000347~0000348		
	7. 20. 結果情報取込機能	0000518~0000521		
7. 19. 帳票出力機能	0000349~0000349			

機能・帳票要件一覧（ツリー図）

※大項目が数字の事業が標準仕様書の対象範囲、英字は標準仕様書の対象範囲外となる。

大項目	中項目	機能ID	頁番号
8. 【母子保健】教育・相談・訪問・フォロー	8.1. 訪問情報管理機能	0000350～0000352、0000522	54
	8.2. 相談情報管理機能	0000353～0000354	
	8.3. 教育情報管理機能	0000355～0000356	
	8.4. 帳票出力機能	0000357～0000358	
9. 【母子保健】養育医療管理	9.1. 申請情報管理機能	0000359～0000364、0000523	56
	9.2. 申請情報一覧管理機能	0000365～0000366	
	9.3. 判定結果管理機能	0000367～0000368	
	9.4. 実施情報管理機能	0000369～0000373、0000524～0000525	
	9.5. 実施情報一覧管理機能	0000374～0000376	
	9.6. 帳票出力機能	0000377～0000381	
10. 【予防接種】対象者管理	10.1. 接種対象者抽出機能	0000382～0000385、0000526	59
	10.2. 個別発行機能	0000386～0000390、0000527～0000528	
	10.3. 帳票出力機能	0000391～0000399	
11. 【予防接種】接種情報管理	11.1. 接種情報管理機能	0000400～0000415、0000529～0000532	62
	11.2. 接種結果一括参照機能	0000416～0000418、0000533～0000534	
	11.3. 接種結果提供機能	0000419～0000419	
	11.4. 健康被害救済制度	0000420～0000421	
	11.5. 帳票出力機能	0000422～0000427	
	11.6. マスタ管理機能	0000428～0000430	
12. 統計・報告	12.1. 集計管理機能	0000431～0000441、0000535	67
A. 【成人保健】基本チェックリスト	介護保険事業で実施されているため標準化対象範囲外としている。		
B. 【予防接種】予防接種ではないもの (風しん抗体検査を除く)	風しん抗体検査は、標準化範囲内事業である風しん第5期と一体的な運用・管理がされているため標準化範囲内であるが、風しん抗体検査以外の予防接種ではないものは標準化対象範囲外としている。		

機能・帳票要件

【実装区分】◎：実装必須機能、○：標準オプション機能、×：実装不可機能

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考
							健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)		
1. 【健康管理共通】											
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携			0000001	1.1.1.	住民基本台帳システムに、住民基本台帳情報を照会する。 ※1 データの参照、取り込みは問わず、健康管理システムで利用できること ※2 連携頻度はリアル随時・日次・月次とする ※3 支援措置対象者情報も連携できること。 ※4 住居外情報も連携できること。 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_管理項目_01.【共通】」[住民基本台帳_住民情報]および[住民基本台帳_支援措置対象者情報]参照	◎	◎	◎	・住民基本台帳情報との連携要件を定めている。 自治体の運用やベンダーシステムの形態により様々な運用形態があるため、標準として必要と想定される要件を※で追記している。 ・具体的な連携項目は、デジタル庁が「機能別連携仕様」として定めている。 ・API連携を想定した仕様である。	
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携			0000002	1.1.3.	住民基本台帳システムに、住民基本台帳情報を照会する。 ※1 個人番号も連携すること（標準化対象事業が含まれ、連携による保持が必要な場合） 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_管理項目_01.【共通】」[個人番号管理]参照	◎	◎	◎	・個人番号はマイナンバーである。以下同様。	
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携			0000003	1.1.4.	住民基本台帳の異動情報を元に、異動内容を確認できること。	◎	◎	◎		
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携			0000004	1.1.5.	健康管理システムの文字要件については、「地方公共団体の期間業務情報システムに係るデータ要件・連携要件標準仕様書」の規定に準ずること。	◎	◎	◎		
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携			0000005	1.1.6.	個人住民税システムに、個人住民税情報を照会する。 ※1 データの参照、取り込みは問わず、健康管理システムで利用できること ※2 連携・参照する税項目を事業ごとに設定できること ※3 履歴管理が行えること 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_管理項目_01.【共通】」[個人住民税_住民税情報]参照	◎	◎	◎	・具体的な連携項目は、デジタル庁が「機能別連携仕様」として定めている。 ・API連携を想定した仕様である。	
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携			0000006	1.1.7.	個人住民税システムに、個人住民税情報を照会する。 ※1 連携頻度はリアル・日次・月次とする	◎	◎	◎		
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携			0000007	1.1.8.	国民健康保険システムに、国民健康保険情報を照会する。 ※1 データの参照、取り込みは問わず、健康管理システムで利用できること ※2 異動内容をEUC機能等により確認できること ※3 履歴管理が行えること 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_管理項目_01.【共通】」[国民健康保険_国保資格情報]参照	◎	×	×	・具体的な連携項目は、デジタル庁が「機能別連携仕様」として定めている。 ・API連携を想定した仕様である。	
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携			0000008	1.1.9.	国民健康保険システムに、国民健康保険情報を照会する。 ※1 連携頻度はリアル・日次・月次とする	◎	×	×		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考
							健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)		
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携			0000009	1.1.10.	後期高齢者医療システムに、後期高齢者医療保険情報を照会する。 ※1 データの参照、取り込みは問わず、健康管理システムで利用できること ※2 異動内容をEUC機能等により確認できること ※3 履歴管理が行えること 【管理項目】 「(別紙2-2) 管理項目_管理項目_01.【共通】」[後期高齢者医療_保険情報]参照	◎	×	×	・具体的な連携項目は、デジタル庁が「機能別連携仕様」として定めている。 ・API連携を想定した仕様である。	
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携			0000010	1.1.11.	後期高齢者医療システムに、後期高齢者医療保険情報を照会する。 ※1 連携頻度はリアル・日次・月次とする	◎	×	×		
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携			0000011	1.1.12.	生活保護システムに、生活保護情報を照会する。 ※1 データの参照、取り込みは問わず、健康管理システムで利用できること ※2 異動内容をEUC機能等により確認できること ※3 履歴管理が行えること 【管理項目】 「(別紙2-2) 管理項目_管理項目_01.【共通】」[生活保護_生活保護情報]参照	◎	◎	◎	・具体的な連携項目は、デジタル庁が「機能別連携仕様」として定めている。 ・API連携を想定した仕様である。	
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携			0000012	1.1.13.	生活保護システムに、生活保護情報を照会する。 ※1 連携頻度はリアル・日次・月次とする	◎	◎	◎		
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携			0000013	1.1.14.	介護保険システムに、介護保険情報を照会する。 ※1 データの参照、取り込みは問わず、健康管理システムで利用できること ※2 異動内容をEUC機能等により確認できること ※3 履歴管理が行えること。 【管理項目】 「(別紙2-2) 管理項目_管理項目_01.【共通】」[介護保険_被保険者情報]参照	○	○	×	・具体的な連携項目は、デジタル庁が「機能別連携仕様」として定めている。 ・API連携を想定した仕様である。	
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携			0000014	1.1.15.	介護保険システムに、介護保険情報を照会する。 ※1 連携頻度はリアル・日次・月次とする	○	○	×		
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携			0000442	-	障害者福祉システムに、身体障害者手帳情報を照会する。 ※1 データの参照、取り込みは問わず、健康管理システムで利用できること ※2 異動内容をEUC機能等により確認できること 【管理項目】 「(別紙2-2) 管理項目_管理項目_01.【共通】」[介護保険_被保険者情報]参照	○	×	×	・具体的な連携項目は、デジタル庁が「機能別連携仕様」として定めている。 ・API連携を想定した仕様である。	
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携			0000443	-	障害者福祉システムに、身体障害者手帳情報を照会する。 ※1 連携頻度はリアル・日次・月次とする	○	×	×		
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携			0000015	1.1.16.	団体内統合宛名番号については、団体内統合宛名機能（「地方公共団体の基幹業務システムの共通機能に関する標準仕様書」に規定する団体内統合宛名機能をいう。以下同じ。）を利用して付番依頼ができること。	◎	◎	◎		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考
							健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)		
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携			0000016	1.1.17.	<p>マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名機能へ副本登録用のデータを作成し、連携できること。</p> <p><以下データ標準レイアウト> →80 妊娠届出情報 ・84 予防接種の実施に関する情報 →86 妊産婦・乳児・幼児に対する健診に関する情報 ・90 肺がん検診（一次） ・91 肺がん検診（精密） ・92 乳がん検診（一次） ・93 乳がん検診（精密） ・94 胃がん検診（一次） ・95 胃がん検診（精密） ・96 子宮頸がん検診（一次） ・97 子宮頸がん検診（精密） ・98 大腸がん検診（一次） ・99 大腸がん検診（精密） ・100 肝炎ウイルス検診（一次） ・101 肝炎ウイルス検診（精密） ・102 骨粗鬆症検診（一次） ・103 骨粗鬆症検診（精密） ・104 歯周疾患検診（一次） ・105 歯周疾患検診（精密） ・88 新型インフルエンザ特措法</p> <p>※1 副本登録用データの作成・連携は一括処理ができること ※2 住登外宛名も連携できること ※3 前回連携データからの差分データを連携できること</p>	◎	×	×	・中間サーバーへの登録に係る要件を記載している。	
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携			0000444	-	<p>マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名機能へ副本登録用のデータを作成し、連携できること。</p> <p><以下データ標準レイアウト> ・80 妊娠届出情報 ・86 妊産婦・乳児・幼児に対する健診に関する情報</p> <p>※1 副本登録用データの作成・連携は一括処理ができること ※2 住登外宛名も連携できること ※3 前回連携データからの差分データを連携できること</p>	◎	◎	×	・中間サーバーへの登録に係る要件を記載している。	
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携			0000017	1.1.18.	<p>マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名機能へ副本登録用のデータを作成し、連携できること。</p> <p><以下データ標準レイアウト> ・12 養育医療情報</p> <p>※1 副本登録用データの作成・連携は一括処理ができること ※2 前回連携データからの差分データを連携できること</p>	◎ ◎	×	◎	・中間サーバーへの登録に係る要件を記載している。 →機能帳票要件の09-【母子保健】養育医療管理にも記載の通り養育医療に関しては地方自治体にて管理の有無が分かれることから実装オプションとしている。	
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携			0000018	1.1.19.	<p>マイナンバー制度における情報提供ネットワークシステムより提供される配信マスタを取り込みできること。</p>	○	○	○	<p>マイナンバーを利用した情報照会を行う機能は、利用する機能は自治体の運用により分かれるため、実装オプションとしている。</p> <p>なお、副本登録する場合に配信マスタを必要とするかはベンダのシステムにより異なるため、副本登録の意味合いにおいても実装オプションとしている。</p>	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考
							健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)		
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携			0000019	1.1.20.	マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名機能へ情報照会内容のデータ（情報提供依頼のデータ）を作成し、連携できること。 ※1 連携できる事業（予防接種、乳幼児等の単位）をパラメータで設定できること ※2 一括してデータ作成し、連携できること	◎	◎	×		
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携			0000020	1.1.21.	マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名機能から引き渡される情報照会結果データを取り込み、情報照会結果を確認できること。 ※1 取り込んだ情報照会結果より、副本登録用のデータを作成し、連携できること ※2 連携できる事業（予防接種、乳幼児等の単位）をパラメータで設定できること	◎	◎	×		
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携			0000021	1.1.22.	オンライン申請の申請データのうち管理が必要な項目を、申請管理機能（「地方公共団体の基幹業務システムの共通機能に関する標準仕様書」において規定する申請管理機能をいう。以下同じ。）を経由して取得できること。 【対象事務】 ・妊娠の届出 ・総務省が策定した「自治体の行政手続きのオンライン化に係る申請管理システム等の構築に関する標準仕様書」（令和3年9月30日）により実現している事務	◎	◎	×		
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携			0000022	1.1.27.	申請管理機能がマイナポータルびったりサービス等に対して申請処理状況（処理中、要再申請、完了、却下、取り下げのステータス）を送信する場合に用いるため、取得した項目等を表示、出力等できること。 【対象事務】 ・妊娠の届出 ・総務省が策定した「自治体の行政手続きのオンライン化に係る申請管理システム等の構築に関する標準仕様書」（令和3年9月30日）により実現している事務	◎	◎	×		
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携			0000023	1.1.24.	予防接種の予診票デジタル化運用に伴い、接種対象者情報、予診票質問項目および接種記録情報について、VRSと連携できること。	○	○	○	「成長戦略フォローアップ」（令和3年6月18日閣議決定）において、「国民目線のデジタルガバメント推進」の一つとして掲げられている予防接種予診票のデジタル化に関する要件である。連携IFはまだ定義されていないことから実装オプションとしている。	
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携			0000445	-	母子保健（養育医療以外）サブユニットに予防接種情報を提供する。 ※1 連携頻度は随時・日次・月次とする ※2 住登外者の予防接種情報も連携できること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_管理項目_11.【予防接種】接種情報管理」 【各種予防接種の接種実績】参照	◎	×	×	母子保健（養育医療以外）をサブユニットとした場合の要件である。「健康管理システム」⇒「母子保健（養育医療以外）」への予防接種情報の連携を想定している。	
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携			0000446	-	健康管理システムに予防接種情報を照会する。 ※1 連携頻度は随時・日次・月次とする ※2 住登外者の予防接種情報も連携できること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_管理項目_11.【予防接種】接種情報管理」 【各種予防接種の接種実績】参照	×	◎	×	母子保健（養育医療以外）をサブユニットとした場合の要件である。「健康管理システム」⇒「母子保健（養育医療以外）」への予防接種情報の連携を想定している。	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実施区分			要件の考え方・理由	備考
							健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)		
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携			0000024	1.1.25.	他システムとの連携用データの取込や作成・送信は、あらかじめ指定したスケジュールに基づき、自動実行ができること。 また、自動実行した結果（正常異常、処理開始終了時刻、処理件数等）を確認できること。	◎	◎	◎		
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携			0000025	1.1.26.	他システムとの連携用データの取込時や作成・送信時にエラーが発生した場合、エラー内容を確認できること。 ※1 エラー対応後、取込や作成・送信の再処理ができること。	◎	◎	◎		
1. 健康管理共通	1.2. マスタ管理機能			0000026	1.2.1.	コードマスタを管理（登録、修正、削除、照会）できること。	◎	◎	◎	・健康管理システムの共通として管理するマスタを記載している。 ・コードマスタとして管理するコード項目は、各事業の機能・帳票要件で定義している管理項目の範囲を想定しており、コード項目及び具体的なコード内容はデジタル庁がデータ要件として取り決めることとなっている。医療機関マスタや従事者マスタ等の管理項目もデータ要件として別途定める予定である。	
1. 健康管理共通	1.2. マスタ管理機能			0000027	1.2.25.	金融機関マスタデータ（金融機関コード、金融機関漢字名称、金融機関名カナ、店舗番号、店舗漢字名称、店舗名カナ等）を登録、修正、削除、照会できること。 金融機関マスタデータを管理する権限を特定ユーザに限定できること。 金融機関マスタデータを一覧で確認できること	◎	◎	×		
1. 健康管理共通	1.2. マスタ管理機能			0000028	1.2.25.	全国銀行協会フォーマットの様式を基に、金融機関マスタデータの一括更新が可能であること。 金融機関マスタデータ（金融機関有効開始日、金融機関有効終了日、指定金融区分コード、電子納付対応有無コード、店舗有効開始日、店舗有効終了日、本店支店区分、手形交換所番号、店舗郵便番号、店舗住所、店舗電話番号）を登録、修正、削除、照会できること。	○	○	×		
1. 健康管理共通	1.2. マスタ管理機能			0000029	1.2.2.	医療機関情報を管理（登録・修正・削除・照会）できること。 ※1 事業ごとに医療機関の管理ができること 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_管理項目_01.【共通】」[医療機関情報]参照	◎	◎	◎		
1. 健康管理共通	1.2. マスタ管理機能			0000030	1.2.2.	医療機関情報を管理（登録・修正・削除・照会）できること。 ※1-事業ごとに医療機関の管理ができること ※2-医療機関マスタを取り込めるみ、登録ができること。	◎ ◎	◎	◎		
1. 健康管理共通	1.2. マスタ管理機能			0000031	1.2.3.	医療機関情報を管理（登録・修正・削除・照会）できること。 ※1 医療機関情報から医療機関向けの宛名が作成できること	○	○	○		
1. 健康管理共通	1.2. マスタ管理機能			0000032	1.2.4.	医療機関情報を管理（登録・修正・削除・照会）できること。 ※1 社会保険診療報酬支払基金が定める医療機関コードと自治体独自の医療機関コードの2種類を管理できること	○	○	○		
1. 健康管理共通	1.2. マスタ管理機能			0000033	1.2.5.	医療機関情報を一覧で確認できること。	◎	◎	◎		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考
							健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)		
1. 健康管理共通	1.2. マスタ管理機能			0000034	1.2.6.	集団健(検)診等の会場を管理(登録・修正・削除・照会)できること。 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_管理項目_01.【共通】」[会場情報]参照	◎	◎	×		
1. 健康管理共通	1.2. マスタ管理機能			0000035	1.2.6.	集団健(検)診等の会場を管理(登録・修正・削除・照会)できること。 ※1 会場を行政区と紐づけて管理できること	○	○	×		
1. 健康管理共通	1.2. マスタ管理機能			0000036	1.2.7.	会場を一覧で確認できること。	◎	◎	×		
1. 健康管理共通	1.2. マスタ管理機能			0000037	1.2.8.	通知書等の出力において、帳票単位で電子公印を印刷管理できること。 ※1 印影は地方自治体の要求するサイズで印刷管理できること ※2 職務代理者の公印も管理できること	◎	◎	◎		
1. 健康管理共通	1.2. マスタ管理機能			0000038	1.2.8.	通知書等の出力において、帳票単位で電子公印を印刷できること。 ※1—職務代理者の公印も印刷できること	⊖				
1. 健康管理共通	1.2. マスタ管理機能			0000039	1.2.9.	通知書等の出力において、印字する市区町村長名を設定管理でき、変更になる場合も対応できること。 ※1 通知書等に出力する場合は、設定された公印の種類に対応した名称を印字すること管理できること	◎	◎	◎		
1. 健康管理共通	1.2. マスタ管理機能			0000040	1.2.9.	通知書等の出力において、印字する市区町村長名を設定でき、変更になる場合も対応できること。 ※1—通知書等に出力する場合は、設定された公印の種類及び公印の管理場所に対応した問合せ先を印字すること ※2—通知書等に出力する場合は、設定された公印の種類及び公印の管理場所に対応した不服申し立て先を印字すること	⊖				
1. 健康管理共通	1.2. マスタ管理機能			0000447	-	通知書等の出力において、印字する保健所長名を管理でき、変更になる場合も対応できること。 ※1 通知書等に出力する場合は、設定された公印の種類に対応した名称を管理できること	○	○	○		
1. 健康管理共通	1.2. マスタ管理機能			0000448	-	通知書等に印字する問合せ先・不服申し立て先を管理できること。	○	○	○		
1. 健康管理共通	1.2. マスタ管理機能			0000041	1.2.10.	通知書等の出力において、職務代理者を設定管理できること。 ※1 職務代理者を反映させる通知書等を帳票単位に指定できること ※2 ※1で指定した帳票に対して、職務代理者の一括反映有無を設定できること ※3 公印のみ印刷してある台紙に市区町村長名を印字する方式の場合、印刷する公印は変更せず、市区町村長名部分のみを職務代理者に変更できること	◎ ◎	◎	◎		
1. 健康管理共通	1.2. マスタ管理機能			0000042	1.2.11.	通知書等の出力において、職務代理者を設定管理できること。 ※1 職務代理者の適用期間設定ができること	○	○	○		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考
							健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)		
1.健康 管理共 通	1.2.マ スタ管 理機能			0000043	1.2.12.	健康管理システム操作者以外に、事業従事者（担当者）情報が管理（登録、修正、削除、照会）ができること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_管理項目_01.【共通】」[事業従事者（担当者）情報]参照 ※1 保健推進委員、民生委員等の委員についても管理できること	◎	◎	×		
1.健康 管理共 通	1.2.マ スタ管 理機能			0000044	1.2.13.	事業従事者（担当者）情報が一覧で確認できること。	◎	◎	×		
1.健康 管理共 通	1.2.マ スタ管 理機能			0000045	1.2.14.	地区の管理（登録、修正、削除、照会）ができること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_管理項目_01.【共通】」[地区管理]参照 ※1 地区は住民記録の住所と紐付ができること ※2 事業や目的別に地区を抽出できること（行政区や学校区等） ※3 支所地区、保健区、行政区など、複数種類の地区を管理できること	◎	◎	×		
1.健康 管理共 通	1.2.マ スタ管 理機能			0000046	1.2.15.	地区別に担当保健師等専門職事業従事者（地区担当者）の管理（登録、修正、削除、照会）ができること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_管理項目_01.【共通】」[地区管理]参照 ※1 地区毎に複数の地区担当者を管理できること。 ※2 地区毎の委員についても管理できること。	◎	◎	×		
1.健康 管理共 通	1.2.マ スタ管 理機能			0000047	1.2.16.	検査項目において基準範囲（下限、上限）の管理ができること。 ※1 検査項目ごとに、年齢や性別ごとに基準値が設定できること ※2 基準値が設定されている検査項目を参照画面で照会した際、基準値超過の確認ができること ※3 過去の検査結果に対する判定は、基準値が変更された場合、過去時点の基準値範囲で判定されたまま書きされないこと	○	○	×		
1.健康 管理共 通	1.2.マ スタ管 理機能			0000048	1.2.17.	年間の事業予定（集団健（検）診等のイベント予定）を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 ※1 以下に関する事業の情報を管理できること 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_管理項目_01.【共通】」[事業予定]参照	◎	◎	×		
1.健康 管理共 通	1.2.マ スタ管 理機能			0000049	1.2.18.	年間の事業予定（集団健（検）診等のイベント予定）を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 ※1 従事者（担当者）の登録時、同一時間に重複していた場合、注意喚起（アラート）ができること	○	○	×		
1.健康 管理共 通	1.2.マ スタ管 理機能			0000050	1.2.19.	年間の事業予定は一覧で確認できること（EUCができること）。	◎	◎	×		
1.健康 管理共 通	1.2.マ スタ管 理機能			0000051	1.2.19.	年間の事業予定は一覧で確認できること（EUCができること）。 ※1 従事者（担当者）ごとに確認ができること。	○	○	×		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考
							健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)		
1. 健康管理共通	1.2. マスタ管理機能			0000052	1.2.20.	<p>事業の情報を管理（登録、修正、削除、照会）できること。</p> <p>※1 当機能にて成人保健、母子保健における市区町村拡張事業の追加、予防接種における任意接種や風しん抗体検査の追加ができること ※2 同じ業務でも複数の事業を実施している場合には、複数の事業が管理できること（例：栄養教室・禁煙教室・歯科教室） ※3 対象となる年齢および性別を管理できること ※4 対象となる年齢の基準日は任意に設定できること ※5 対象となる受診歴の間隔を任意に設定できること ※6 当機能にて追加した事業は、該当する分野（成人保健・母子保健・予防接種）の中において、既に登録されている事業と同様の取り扱いができること。</p> <p>—【管理項目】— 「（別紙2-2）管理項目_03-【成人保健】検診情報管理」[成人保健_独自施策情報（一次）]参照 「（別紙2-2）管理項目_04-【成人保健】精密検査情報管理」[成人保健_独自施策情報（精検）]参照 「（別紙2-2）管理項目_06-【母子保健】妊産婦管理」[母子保健_独自施策情報（母）]参照 「（別紙2-2）管理項目_07-【母子保健】乳幼児管理」[母子保健_独自施策情報（子）]参照</p>	◎	◎	×	<p>健康管理は、地域特性により実施すべき事業に差が生じる分野となる。地域住民の健康を守るため、地方自治体の創意工夫により実施している事業がシステムで管理できないという機能低下を防ぐため、当該要件を設けている。 機能ID「1.2.22-0000054」の「事業」とは成人保健では各がん検診や教育・訪問・指導等、母子保健では各健診や母子保健指導等を指す。</p>	
1. 健康管理共通	1.2. マスタ管理機能			0000053	1.2.21.	<p>事業を一覧で確認できること。</p>	◎	◎	×		
1. 健康管理共通	1.2. マスタ管理機能			0000054	1.2.22.	<p>市区町村拡張運用における以下の対応ができること。</p> <p>※1 指針に示された事業の対象年齢の拡張 ※2 対象年齢の基準日は任意に設定できること ※3 指針に示された事業の節目年齢の変更 ※4 指針に示された事業項目以外の事業項目の追加 ※5 市区町村拡張事業の事業項目の追加追加した事業項目について他の項目と同様に扱われること ※6 妊婦健診の単独助成（健診回数乗せ） ※7 対象となる受診歴の間隔を任意に設定できること</p>	◎	◎	◎		
1. 健康管理共通	1.2. マスタ管理機能			0000055	1.2.23.	<p>マスタ管理情報は、適用開始日、適用終了日による管理ができること。</p>	○	○	○		
1. 健康管理共通	1.2. マスタ管理機能			0000056	1.2.24.	<p>機能・帳票要件及び帳票詳細要件に記載している「パラメータ」は、利用者が変更できること。</p>	◎	◎	◎		
1. 健康管理共通	1.3. データ管理機能			0000057	1.3.1.	<p>健康管理システム上で、住民記録情報（対象者および世帯員）を確認できること。</p> <p>※1 データの参照、データの取り込みは問わず、健康管理システムで確認できればよい ※2 支援措置対象者情報も連携される場合は、支援措置対象者として識別できること ※3 履歴も確認できること</p>	◎	◎	◎		
1. 健康管理共通	1.3. データ管理機能			0000058	1.3.2.	<p>健康管理システム上で、住民記録情報（対象者および世帯員）を確認できること。</p> <p>※1 世帯情報は一覧および視覚的に分かりやすい形式（家系図等）で表示できること ※2 世帯情報は、現住民と消除者を区別して表示できること</p>	◎	◎	◎		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考
							健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)		
1.健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能			0000059	1.3.3.	健康管理システム上で、住登外者（住所地特例者）を管理（登録・修正・削除・照会）できること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_管理項目_01.【共通】」[住登外者情報]参照	◎	◎	◎		
1.健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能			0000060	1.3.22.	住登外者宛名番号については、住登外者宛名番号管理機能（「地方公共団体の基幹業務システムの共通機能に関する標準仕様書」に規定する住登外者宛名番号管理機能をいう。）を利用して付番し、管理できること。	◎	◎	◎		
1.健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能			0000061	1.3.23.	住登外者（住所地特例者）の住所を確定させる場合には、API連携によりアドレス・ベース・レジストリを参照すること、又は、アドレス・ベース・レジストリからファイル連携により取得した住所マスタを参照すること。	◎	◎	◎		
1.健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能			0000062	1.3.4.	健康管理システム上で管理している住登外者について、住登者と同様に各業務の情報を紐づけて管理できること。	◎	◎	◎		
1.健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能			0000063	1.3.5.	住登外者（住所地特例者）の個人番号を管理（登録・修正・削除・照会）できること。 ※1 住民記録情報や団体内統合宛名機能からの連携により取得できることを含む ※2 番号法別表第一の要件を満たす個人番号を管理できること ※3 番号法別表第一の要件を満たさない個人番号は管理できないこと ※4 所属や職員により利用権限設定できること	◎	◎	×		
1.健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能			0000064	1.3.6.	個別に把握した支援者措置対象者を管理でき、気づける仕組みとすること。 ※1 住民記録情報の連携により取得する支援措置対象情報とは別に管理できること ※2 所属（課や係等の単位）や職員（複数指定可）により利用権限設定できること	◎	◎	◎		
1.健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能			0000065	1.3.7.	個人単位及び事業単位で電話番号、携帯番号、E-mailアドレスの連絡先を管理でき、各事業の台帳画面や一覧抽出で表示できること。 ※1 連絡先備考も管理できること（架電の優先先、登録事業、登録者、勤務先や知人の情報等を管理するため） 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_管理項目_01.【共通】」[個人連絡先]参照	◎	◎	◎		
1.健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能			0000066	1.3.8.	住基住所とは別に、送付先情報を管理（登録・修正・削除・照会）できること。 ※1 送付先情報を利用目的単位で個人につき複数管理できること ※2 どの送付先情報を利用するかを設定できること（全事業の通知書等に一律で印字される） ※3 利用目的単位の送付先情報単位に登録事由（支援措置対象者や成年被後見人等）も管理できること 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_管理項目_01.【共通】」[送付先情報]参照	◎	◎	◎		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考
							健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)		
1.健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能			0000067	1.3.9.	登録した送付先の情報を一覧で確認できること（EUCができること）。	◎	◎	◎		
1.健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能			0000068	1.3.10.	保健師活動に必要な情報を管理できること。 ※1 データの参照、取り込みは問わず、健康管理システムで利用できること。 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_管理項目_01.【共通】」[保健師活動情報]参照	○	○	×	保健師活動において共通的に管理する項目を定義しているが、自治体の運用により必要有無が分かれるため、実装オプションとしている。	
1.健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能			0000069	1.3.11.	事業予定に対して、予約希望者の管理（登録、修正、削除、照会）ができること。 ※1 予約登録時、事業予定が既に定員に達している場合は注意喚起（エラー・アラート）ができること ※2 予約登録時、参加要件を満たしていない場合は注意喚起（エラー・アラート）ができること ※3 予約順に予約番号を採番・登録できること ※4 重複予約（同一日時に別の事業予約、同一事業を別の日時で予約）の確認ができること 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_管理項目_01.【共通】」[予約希望者管理情報]参照	○	○	×	事業に対する予約希望者の情報を管理する要件である。自治体の運用により予約希望者管理の必要有無が分かれるため、実装オプションとしている。	
1.健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能			0000070	1.3.12.	事業予定に対して、予約希望者の管理（登録、修正、削除、照会）ができること。 ※1 複数回に渡る事業については、希望日程をまとめて予約登録できること	○	○	×		
1.健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能			0000071	1.3.13.	事業予定に対して、予約希望者の管理（登録、修正、削除、照会）ができること。 ※1 予約登録時に既に定員に達している場合、キャンセル待ちとして登録できること。 ※2 キャンセルが出た際に、キャンセル待ち一覧から個人を選択し、予約登録ができること。	○	○	×		
1.健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能			0000072	1.3.14.	予約済者を一覧で確認できること。	◎ ○	○	×		
1.健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能			0000073	1.3.15.	複数の事業予定に対して、指定した対象者を割り振ることができること。 ※1 割り振る対象者は、EUC等で抽出可能であること	○	○	×		
1.健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能			0000074	1.3.16.	事業の対象者に対して、 現住民 と転出や死亡等の消除者の区別ができること。 ※1 転出や死亡等の消除者を一覧で確認できること	◎ ◎	◎	×		
1.健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能			0000075	1.3.17.	事業の対象者に対して、転出や死亡等の消除者の区別ができること。 ※1 転出や死亡等の消除者について一括で予約解除ができること。	○	○	×		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考
							健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)		
1. 健康管理共通	1.3. データ管理機能			0000076	1.3.18.	<p>帳票の発行履歴を管理できること。</p> <p>【管理項目】 「(別紙2-2) 管理項目_管理項目_01.【共通】」[帳票発行履歴情報]参照</p> <p>※1 帳票の再出力や問い合わせ対応を行うための管理となるため、住民への通知物を対象とする</p>	◎	◎	◎		
1. 健康管理共通	1.3. データ管理機能			0000077	1.3.19.	<p>帳票の発行対象外者を管理できること。、気づける仕組みとすること。</p> <p>【管理項目】 「(別紙2-2) 管理項目_管理項目_01.【共通】」[帳票発行対象外者情報]参照</p>	◎	◎	◎	<p>健診受診票などの送付対象者に関して、住民の事情により発送不要となる帳票を管理する要件である。誤って発送対象に含まれていないか確認できる要件も含む。</p>	
1. 健康管理共通	1.3. データ管理機能			0000078	1.3.20.	<p>帳票の発行対象外者を一覧で確認できること。</p>	◎	◎	◎		
1. 健康管理共通	1.3. データ管理機能			0000079	1.3.21.	<p>データ(移行したデータを含む)は、地方自治体が定める期間、保存・利用できること。</p>	○	○	○		
1. 健康管理共通	1.4. 台帳管理機能			0000080	1.4.1.	<p>対象者検索は、以下の項目を複数組み合わせることができること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宛名番号 ・カナ氏名(通称名含む) ・漢字氏名(通称名含む) ・英字名 ・生年月日(西暦・和暦) ・性別 ・住所 ・住所+方書 ・電話番号 <p>※1 特定の個人を検索する場合である。事業の対象者一括抽出については各要件に従うこと。 ※2 削除者も検索できること。 ※3 直近の検索履歴を残し、再検索できること</p>	◎	◎	◎	<p>健康管理共通の要件として記載しており、以下の項目については、各事業で必要であれば、各事業の機能へ帳票要件に記載しています。 →母子手帳番号 →接種券番号 →養育医療券番号等</p>	
1. 健康管理共通	1.4. 台帳管理機能			0000081	1.4.1.	<p>対象者検索は、以下の項目と実装必須の項目を合わせて、複数組み合わせることができること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区管理 ・世帯番号 →母子手帳番号 →接種券番号 →養育医療券番号 <p>※1 直近の検索履歴を残し、再検索できること</p>	○	○	○		
1. 健康管理共通	1.4. 台帳管理機能			0000449	-	<p>対象者検索は、以下の項目と実装必須の項目を合わせて、複数組み合わせることができること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接種券番号 	○	×	×		
1. 健康管理共通	1.4. 台帳管理機能			0000450	-	<p>対象者検索は、以下の項目と実装必須の項目を合わせて、複数組み合わせることができること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子手帳番号 	○	○	×		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考
							健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)		
1. 健康管理共通	1.4. 台帳管理機能			0000451	-	対象者検索は、以下の項目と実装必須の項目を合わせて、複数組み合わせることができる。 ・養育医療券番号	○	×	○		
1. 健康管理共通	1.4. 台帳管理機能			0000082	1.4.2.	氏名漢字、氏名カナ検索は、住民記録システム標準仕様書に準拠した「あいまい検索」（異体字や正字も含まれた検索を除く。）ができること。	◎	◎	◎		
1. 健康管理共通	1.4. 台帳管理機能			0000083	1.4.3.	対象者検索は、本名、通称名、英字名のいずれでも検索できること。 ※1 英字名は管理している場合に限る ※2 半角・全角を同一として検索できること	◎	◎	◎		
1. 健康管理共通	1.4. 台帳管理機能			0000084	1.4.4.	対象者検索により、該当者が複数存在した場合は、該当者一覧を表示し、選択した明細で台帳画面に戻り対象者を確定できること。	◎	◎	◎		
1. 健康管理共通	1.4. 台帳管理機能			0000085	1.4.5.	各台帳画面で対象者を特定した際、支援措置対象者（健康管理システム（サブユニット含む）で個別管理する支援措置対象者を含む）である場合は、気づける仕組みとすること。 ※1 住民記録情報の連携により取得する支援措置対象者と健康管理システムで個別管理する支援措置対象者は、区別して気づける仕組みとすること	◎	◎	◎		
1. 健康管理共通	1.4. 台帳管理機能			0000086	1.4.6.	各台帳画面で対象者を特定した際、各事業や申請種別により個人番号を確認できること。 ※1 健康管理システムで個人番号を保持している場合の要件である ※2 番号法別表第一の要件を満たす個人番号の確認ができること ※3 番号法別表第一の要件を満たさない個人番号の確認はできないこと ※4 所属や職員により利用権限設定できること	◎	◎	◎		
1. 健康管理共通	1.4. 台帳管理機能			0000087	1.4.7.	各台帳画面で対象者毎に、全事業共通、各事業のそれぞれのメモ情報を履歴で管理できること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_管理項目_01.【共通】」[メモ情報]参照 ※1 対象者を特定した際、メモ情報が存在する場合は気づける仕組みとすること ※2 所属（課や係等の単位）や職員（複数指定可）により利用権限設定できること	◎	◎	◎	個人に紐づくメモ情報及び世帯に紐づくメモ情報を管理する要件である。	
1. 健康管理共通	1.4. 台帳管理機能			0000088	1.4.8.	各台帳画面で世帯毎に、全事業共通、各事業のそれぞれのメモ情報を履歴で管理できること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_管理項目_01.【共通】」[メモ情報（世帯）]参照 ※1 対象者を特定した際、メモ情報が存在する場合は気づける仕組みとすること ※2 所属（課や係等の単位）や職員（複数指定可）により利用権限設定できること	◎	◎	◎		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考
							健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)		
1. 健康管理共通	1.4. 台帳管理機能			0000089	1.4.9.	各台帳画面でWord、Excel等で作成した資料やPDF、画像ファイルを対象者と関連付けし管理できること。 ※1 対象者を特定した際、ファイルが存在する場合は気づける仕組みとすること ※2 データ移行の対象に含めること ※3 所属(課や係等の単位)や職員(複数指定可)により利用権限定できること	○	○	○		
1. 健康管理共通	1.4. 台帳管理機能			0000090	1.4.10.	再転入時や住外者から住民登録者になることにより宛名番号が変更された場合、変更後の宛名番号へ過去の履歴を統合もしくは紐づけて、同一人物の情報として利用できること。 ※1 再転入時は、住民記録システム標準仕様書において、「従前使用していた宛名番号をそのまま引き継ぐこと」となっているが100%ではない ※2 宛名番号が変更となり、別人の情報となることを防止するために、宛名番号の紐づけもしくは宛名番号の置き換えにより同一人物の情報として扱えるようにすること	◎	◎	◎		
1. 健康管理共通	1.4. 台帳管理機能			0000091	1.4.11.	健康管理システムで管理を行っている各事業(成人保健・母子保健・予防接種)の情報を一元的に照会できること。	◎	◎	×	健康管理の各事業は関連する情報をそれぞれで管理しているため、横断的に情報の確認ができる要件としている。	
1. 健康管理共通	1.4. 台帳管理機能			0000092	1.4.12.	必須入力項目を容易に判別でき、誤入力防止として保存前にチェックし、エラーや警告のメッセージを表示できること。 ※1 必須入力とする管理項目はデータ要件に準拠すること	◎	◎	◎		
1. 健康管理共通	1.4. 台帳管理機能			0000093	1.4.13.	データの登録、修正時にデータ型、桁数のチェック(エラー)ができること。 ※1 各管理項目のデータ型、桁数はデータ要件に準拠すること	◎	◎	◎		
1. 健康管理共通	1.4. 台帳管理機能			0000094	1.4.14.	データの登録、修正時に各管理項目間の整合性チェック(エラー・アラート)ができること。	◎	◎	◎		
1. 健康管理共通	1.4. 台帳管理機能			0000095	1.4.15.	データの削除時に削除実行してよいかの注意喚起(アラート)ができること。	◎	◎	◎		
1. 健康管理共通	1.4. 台帳管理機能			0000096	1.4.16.	処理途中の状態から処理を中断する場合(保存前に検索や閉じるボタンを押下した場合等)は、中断前に注意喚起(アラート)を行うことで誤操作による中断を未然に防げること。 ※1 オンライン画面による一覧表示や一括登録処理の場合も同様の注意喚起(アラート)ができること	◎	◎	◎		
1. 健康管理共通	1.5. 一覧管理機能			0000097	1.5.1.	EUC機能(「地方公共団体の基幹業務システムの共通機能に関する標準仕様書」に規定するEUC機能をいう。)を利用して、データの抽出・分析・加工・出力ができること。 データソース(どのデータ項目を対象とするか)は、「地方公共団体の基幹業務システムに係るデータ要件・連携要件の標準仕様書」の「基本データリスト(健康管理システム)」に規定するデータ項目とする。 ※1 支援措置対象者(健康管理システム(サブユニット含む)で個別管理する支援措置対象者を含む)が含まれている場合は気づけること。 ※2 住民記録情報の連携により取得する支援措置対象者と健康管理システムで個別管理する支援措置対象者は、区別して気づける仕組みとすること	◎	◎	◎	当要件は、健康管理共通として定義しており、各事業に付帯して必要とする要件は、各事業の機能・帳票要件に定義している。	
1. 健康管理共通	1.5. 一覧管理機能			0000098	1.5.1.	EUC機能による出力は、スケジュール管理(参照、登録、修正、削除)による自動実行ができること。	○	○	○		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考
							健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)		
1.健康 管理共 通	1.5.一 覧管理 機能			0000099	1.5.2.	健康管理システム（サブユニット含む）のEUC機能として、以下の共通要件を満たすこと。 ※1 年齢、BMI値など自動計算した項目についても、表示対象とすること ※2 任意の基準日時点の住民を抽出対象とできること	○	○	○		
1.健康 管理共 通	1.5.一 覧管理 機能			0000452	-	EUC機能で抽出した対象者宛名番号を保存し、再度呼び出すことができること。	○	○	○		
1.健康 管理共 通	1.5.一 覧管理 機能			0000453	-	宛名番号を含む対象者リストを取り込むことができること。 ※ 取り込んだデータは機能ID0000097のEUC機能で活用できること。	○	○	○		
1.健康 管理共 通	1.5.一 覧管理 機能			0000100	1.5.3.	各事業の任意の一覧抽出結果には、各台帳で管理している項目を表示できること。 ※1 コード項目は、コード値、日本語名称の表示を選択できること ※2 個人番号は含まない	◎	◎	◎		
1.健康 管理共 通	1.5.一 覧管理 機能			0000101	1.5.4.	各事業の任意の一覧抽出結果には、電話番号、携帯番号、住民記録情報、住民区分、メモ情報有無を付加もしくは参照できること。 ※1—生活保護情報や介護保険情報等の付加は、各事業の要件で必要に応じて定める	◎	◎	◎		
1.健康 管理共 通	1.5.一 覧管理 機能			0000102	1.5.5.	各事業の一覧画面において、任意の一覧抽出結果から対象を選択して帳票を一括出力できること。	◎	◎	◎		
1.健康 管理共 通	1.5.一 覧管理 機能			0000103	1.5.6.	各事業の任意の一覧抽出結果から宛名シール、窓空き宛名を一括出力でき、カスタマバーコードも印字できること。 ※1 外字も正しく印字できること ※2 カスタマバーコードは、印字有無をパラメータで設定できること	◎	◎	◎		
1.健康 管理共 通	1.5.一 覧管理 機能			0000104	1.5.7.	同一世帯内に対象者が複数該当する場合は、世帯主1人分を出力できること。	○	○	×	世帯ごとに1通の発送物を送付する運用を想定した要件であるが、自治体の運用により必要有無が分かれるため、実装オプションとしている。	
1.健康 管理共 通	1.5.一 覧管理 機能			0000105	1.5.8.	各事業の任意の一覧抽出結果では、支援措置対象者（健康管理システム（サブユニット含む）で個別管理する支援措置対象者を含む）が含まれていた場合は気づける仕組みとすること。 ※1 住民記録情報の連携により取得する支援措置対象者と健康管理システムで個別管理する支援措置対象者は、区別して気づける仕組みとすること	◎	◎	◎		
1.健康 管理共 通	1.5.一 覧管理 機能			0000106	1.5.9.	各事業の一覧画面において、時間を要する検索条件が設定された場合は、検索処理の継続確認（アラート）ができる仕組みにすること。 ※1 検索前に表示件数を指定できる等により、検索に時間がかからない仕組みを含む	◎	◎	◎		
1.健康 管理共 通	1.5.一 覧管理 機能			0000107	1.5.10.	各事業の一覧画面において、一覧表示できる上限を超えるデータを取得する検索条件が設定された場合は、エラーとして検索条件の再設定を促す仕組みにすること。 ※1 検索前に表示件数を指定できる等により、検索結果を分割して表示できるような仕組みを含む	◎	◎	◎		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考
							健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)		
1. 健康管理共通	1.6. 帳票出力機能			0000108	1.6.1.	<p>■帳票詳細要件 01、02■ 宛名を出力するときは、窓空あき封筒に対応でき、カスタマバーコードを印字できること。</p> <p>※1 通知書等のみならず、宛名印刷、宛名シールも対応できること ※2 カスタマバーコードは、帳票単位に印字有無を設定できること</p>	◎	◎	◎	健康管理共通として出力できる帳票として2種類を定義している。専用帳票が定義されていない場合においても、各事業の情報をEUI機能により抽出後、宛名シールもしくは宛名印刷で対応することを想定した要件となっている。	
1. 健康管理共通	1.6. 帳票出力機能			0000454	-	外国人の氏名を出力する際、機能ID00000001で連携される氏名優先区分に従って、本名・通称名の出力制御ができること。	◎	◎	◎		
1. 健康管理共通	1.6. 帳票出力機能			0000109	1.6.2.	<p>宛名部分は、送付先情報を優先して印字できること。</p> <p>※1 送付先情報を優先して印字するかしないかを選択できること ※2 外国人で氏名優先フラグの情報を保持している場合は、氏名優先フラグに従い印字できること。 ※3 住基連携で取得した氏名優先フラグを健康管理システム全体で使用するか、健康管理システムで個人ごとや事業単位で設定した氏名優先フラグを使用するか設定できること。 ※4 送付先情報、氏名優先フラグが両方設定されている場合は、送付先情報を優先して印字できること。</p>	◎	◎	◎	管理している氏名情報のうち、どの情報を印字するか選択できる要件である。 送付先情報が登録されている住民については、送付先情報を優先して宛名を印字するための要件である。	
1. 健康管理共通	1.6. 帳票出力機能			0000110	1.6.3.	<p>公印が必要な帳票を出力する場合は、電子公印を印字できること。</p> <p>※1 帳票単位で設定した電子公印を印字すること ※2 公印の印字有無をパラメータで設定できること ※3 職務代理者の公印印字も対応できること</p>	◎	◎	◎		
1. 健康管理共通	1.6. 帳票出力機能			0000111	1.6.3.	<p>公印が必要な帳票を出力する場合は、電子公印を印字できること。</p> <p>※1 職務代理者の公印印字も対応できること</p>	○				
1. 健康管理共通	1.6. 帳票出力機能			0000112	1.6.4.	文書番号を伴う通知書出力時は、手入力した文書番号を前後の記号文字も含めて印字できること。	○	○	○	健康管理において申請に関する業務は少ないことから、文書番号の印字要件は実装オプションとしている。	
1. 健康管理共通	1.6. 帳票出力機能			0000113	1.6.5.	通知書出力時は、発行日は任意で設定し、印字できること。	◎	◎	◎		
1. 健康管理共通	1.6. 帳票出力機能			0000114	1.6.6.	印刷時（PDFファイル保存時を含む）は印刷するかプレビューかが選択できること。	◎	◎	◎		
1. 健康管理共通	1.6. 帳票出力機能			0000115	1.6.7.	<p>印刷時は電子ファイルでの保存が選択できること。</p> <p>※1 PDF形式での保存ができること</p>	◎	◎	◎		
1. 健康管理共通	1.6. 帳票出力機能			0000116	1.6.7.	<p>印刷時は電子ファイルでの保存が選択できること。</p> <p>※1 ExcelやWord形式等での保存ができること</p>	○	○	○		
1. 健康管理共通	1.6. 帳票出力機能			0000117	1.6.8.	<p>帳票の再出力を随時できること。</p> <p>※1 住民への通知物を対象とする</p>	◎	◎	◎		
1. 健康管理共通	1.6. 帳票出力機能			0000118	1.6.9.	<p>帳票の一括出力時の出力順は任意で指定できること。</p> <p>※1 具体的な出力順は、事業や帳票種類により異なるため共通要件としては定めない</p>	◎	◎	◎		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考
							健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)		
1. 健康管理共通	1.6. 帳票出力機能			0000119	1.6.9.	帳票の一括出力時の出力順は任意で指定できること。 ※1 出力順の保存、呼び出しができること	○	○	○		
1. 健康管理共通	1.6. 帳票出力機能			0000120	1.6.10.	通知書等の帳票を一括出力する時、支援措置対象者（健康管理システム（サブユニット含む）で個別管理する支援措置対象者を含む）が含まれていた場合は気づける仕組みとすること。 ※1 住民記録情報の連携により取得する支援措置対象者と健康管理システムで個別管理する支援措置対象者は、区別して気づける仕組みとすること	◎	◎	◎		
1. 健康管理共通	1.6. 帳票出力機能			0000121	1.6.11.	通知書等の帳票を一括出力する時、転出や死亡等の消除者、住登外者を除いて出力できること。	◎	◎	◎		
1. 健康管理共通	1.6. 帳票出力機能			0000455	-	通知書等の帳票を出力してから住民へ発送するまでの間に、転出や死亡等で消除された者（抜き取り対象者）を一覧で確認できること。（EUCができること）	◎	◎	◎		
1. 健康管理共通	1.6. 帳票出力機能			0000122	1.6.12.	未登録外字者が含まれていた場合は気づける仕組みとすること。	◎				
1. 健康管理共通	1.6. 帳票出力機能			0000123	1.6.13.	帳票等の印刷のため、当該帳票等のデータについてCSV形式のテキストファイルを作成し、出力できること。 二次元コード（カスタマーバーコードを含む。）については、二次元コードの値をファイルに格納すること。	◎	◎	◎	機能ID0000126で作成した帳票の印字項目も含めて、印刷事業者等へ渡すためのデータ出力を想定している。	
1. 健康管理共通	1.6. 帳票出力機能			0000124	1.6.13.	帳票等の印刷のため、当該帳票等のデータ （外字情報を含む。） について印刷イメージファイル（PDF形式等）を作成し、出力できること。	○	○	○	機能ID0000126で作成した帳票の印字項目も含めて、印刷事業者等へ渡すためのデータ出力を想定している。	
1. 健康管理共通	1.6. 帳票出力機能			0000125	1.6.14.	大量枚数を印刷する場合に、頁を指定して、分割印刷できること。	○	○	○		
1. 健康管理共通	1.6. 帳票出力機能			0000126	1.6.15.	帳票レイアウト、帳票詳細要件に定められた帳票以外は、以下の対応が可能であること。 ※1 帳票の追加削除がユーザ操作で自由にできること ※2 帳票レイアウトはユーザ操作で自由に設定できること ※3 印字する管理項目はユーザ操作で自由に設定できること ※4 印字位置はユーザ操作で自由に設定できること ※5 自由に設定した帳票レイアウトは保存できること ※6 カスタマーバーコードが出力できること ※7 宛名番号をバーコードで出力できること ※8 連番を出力できること ※9 システムからは印字用データを出力し、※1～※78を別途外付けツールシステム外機能を活用して実装することも可とする	◎	◎	◎	・地域住民の健康維持及び向上を目的として地方自治体が創意工夫をしている帳票デザインが、標準化に伴い使用できない事態を防ぐために、汎用的な帳票出力を可能とする要件である。 ・※9については、システムでは印刷用データ出力のみを実施しWordで差込印刷するなど、一部のシステム外機能を活用した方法であっても、すべての対応が可能であれば要件を満たすこととなる。	
1. 健康管理共通	1.6. 帳票出力機能			0000127	1.6.15.	帳票レイアウト、帳票詳細要件に定められた帳票以外は、以下の対応が可能であること。 ※1 再出力時には、再発行であることがわかる印字ができること	○	○	○		
1. 健康管理共通	1.7. 訪問情報管理機能			0000128	1.7.1.	訪問対象者を抽出できること。（EUCができること）	◎ ◎	◎	×	当要件は、健康管理共通として訪問事業を定義しており、各事業に付帯して必要とする要件は、各事業の機能・帳票要件に定義している。	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考
							健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)		
1. 健康管理共通	1.7. 訪問情報管理機能			0000129	1.7.2.	訪問申込情報の管理（登録・更新・削除・参照）ができること。 ※1 同一世帯の訪問状況を容易に把握できること。	⊖ ⊙	⊙	×	各事業（成人保健、母子保健）の管理項目については、各事業の機能・帳票要件に定義している。	
1. 健康管理共通	1.7. 訪問情報管理機能			0000130	1.7.3.	訪問申込情報を一覧で確認できること。（EUCができること）	⊖ ⊙	⊙	×		
1. 健康管理共通	1.7. 訪問情報管理機能			0000131	1.7.4.	訪問情報の管理（登録・更新・削除・参照）ができること。 ※1 結果情報を一括して登録できること。	⊖ ⊙	⊙	×	各事業（成人保健、母子保健）の管理項目については、各事業の機能・帳票要件に定義している	
1. 健康管理共通	1.7. 訪問情報管理機能			0000132	1.7.5.-	訪問情報の履歴管理が行えること。	⊖				履歴管理に関する要件は一律削除している。
1. 健康管理共通	1.7. 訪問情報管理機能			0000133	1.7.6.	訪問情報を一覧で確認できること。（EUCができること）	⊖ ⊙	⊙	×		
1. 健康管理共通	1.7. 訪問情報管理機能			0000456	-	OCR処理等を介して、訪問情報を電子化したファイルの取り込みができること。 ※1 システムにOCRエンジンを組み込むことは不可とする。	○	○	×	OCR処理等を介して作成したデータ取り込み機能に関する要件であるが、自治体の運用により必要有無が分かれるため、実装オプションとしている。	
1. 健康管理共通	1.7. 訪問情報管理機能			0000457	-	OCR処理等を介して読み取った帳票のイメージファイルを、電子ファイルで保存し、参照ができること。 ※1 システムにOCRエンジンを組み込むことは不可とする。	○	○	×		
1. 健康管理共通	1.7. 訪問情報管理機能			0000458	-	訪問情報ファイルを一括して取り込みできること。 ※1 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラー内容はリストとして出力できること ※2 エラーリスト、及びエラー内容は保存でき呼び出すことができること	○	○	×		
1. 健康管理共通	1.7. 訪問情報管理機能			0000459	-	エラー対応後再度取り込み処理を実施できること。	○	○	×		
1. 健康管理共通	1.8. 健康相談情報管理機能			0000134	1.8.1.	相談対象者を抽出できること。（EUCができること）	⊖ ⊙	⊙	×	当要件は、健康管理共通として相談事業を定義しており、各事業に付帯して必要とする要件は、各事業の機能・帳票要件に定義している。	
1. 健康管理共通	1.8. 健康相談情報管理機能			0000135	1.8.2.	相談申込情報の管理（登録・更新・削除）ができること。 ※1 事業予定が組まれているものについては、事業予定を指定して登録できること ※2 対象者（予約者）が事前に登録されている場合、その対象者一覧から登録する住民を指定、情報の登録ができること	⊖ ⊙	⊙	×	各事業（成人保健、母子保健）の管理項目については、各事業の機能・帳票要件に定義している	
1. 健康管理共通	1.8. 健康相談情報管理機能			0000136	1.8.3.	相談申込情報の一覧を確認できること（EUCができること）。	⊖ ⊙	⊙	×		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考
							健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)		
1.健康 管理共 通	1.8.健 康相談 情報管 理機能			0000137	1.8.4.	相談結果情報の管理（登録・更新・削除）ができること。 ※1 同一人物が同日に複数回を実施した場合でも管理ができること ※2 担当者（従事者）はマスタ管理されている従事者から選択できること ※3 世帯構成を確認できること	⊖ ⊙	⊙	×	各事業（成人保健、母子保健）の管理項目については、各事業の機能・帳票要件に定義している	
1.健康 管理共 通	1.8.健 康相談 情報管 理機能			0000138	1.8.5.	相談情報の履歴管理が行えること。	⊖				履歴管理に関する要件は一律削除している。
1.健康 管理共 通	1.8.健 康相談 情報管 理機能			0000139	1.8.6.	相談情報を一覧で確認ができること。（EUCができること）	⊖ ⊙	⊙	×		
1.健康 管理共 通	1.8.健 康相談 情報管 理機能			0000460	-	OCR処理等を介して、相談情報を電子化したファイルの取り込みができること。 ※1 システムにOCRエンジンを組み込むことは不可とする。	○	○	×	OCR処理等を介して作成したデータ取り込み機能に関する要件であるが、自治体の運用により必要有無が分かれるため、実装オプションとしている。	
1.健康 管理共 通	1.8.健 康相談 情報管 理機能			0000461	-	OCR処理等を介して読み取った帳票のイメージファイルを、電子ファイルで保存し、参照ができること。 ※1 システムにOCRエンジンを組み込むことは不可とする。	○	○	×		
1.健康 管理共 通	1.8.健 康相談 情報管 理機能			0000462	-	相談情報ファイルを一括して取り込みできること。 ※1 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラー内容はリストとして出力できること ※2 エラーリスト、及びエラー内容は保存でき呼び出すことができること	○	○	×		
1.健康 管理共 通	1.8.健 康相談 情報管 理機能			0000463	-	エラー対応後再度取り込み処理を実施できること。	○	○	×		
1.健康 管理共 通	1.9.教 育情報 管理機 能			0000140	1.9.1	教育対象者を抽出できること。（EUCができること）	⊖ ⊙	⊙	×	当要件は、健康管理共通として教育事業を定義しており、各事業に付帯して必要とする要件は、各事業の機能・帳票要件に定義している。	
1.健康 管理共 通	1.9.教 育情報 管理機 能			0000141	1.9.2	教育申込情報の管理（登録・更新・削除・参照）ができること。 ※1 教育の受付と同時に出席登録ができること。	⊖ ⊙	⊙	×	各事業（成人保健、母子保健）の管理項目については、各事業の機能・帳票要件に定義している	
1.健康 管理共 通	1.9.教 育情報 管理機 能			0000142	1.9.3	教育申込情報を一覧で確認できること（EUCができること）。	⊖ ⊙	⊙	×		
1.健康 管理共 通	1.9.教 育情報 管理機 能			0000143	1.9.4	教育情報の管理（登録・更新・削除・参照）ができること。	⊖ ⊙	⊙	×	各事業（成人保健、母子保健）の管理項目については、各事業の機能・帳票要件に定義している	
1.健康 管理共 通	1.9.教 育情報 管理機 能			0000144	1.9.5	教育情報の管理（登録・更新・削除・参照）ができること。 ※1 コース事業は、コース事業として管理ができること。（次回事業の受付がされること）	⊖ ⊙	⊙	×		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考
							健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)		
1.健康 管理共 通	1.9.教 育情報 管理機 能			0000145	1.9.6	教育情報を一覧で確認ができること。(EUCができること)	⊖ ⊙	⊙	×		
1.健康 管理共 通	1.9.教 育情報 管理機 能			0000146	1.9.7	申込通知が出力できること。(機能ID1.6.15.0000126に準じて出力)。	⊖ ⊙	⊙	×	帳票出力に関する機能要件ではあるが、国で様式等が定まっておらず、また自治体の運用による部分が大きいいため、帳票レイアウト及び帳票詳細要件を定めていない。機能ID1.6.15.0000126の機能を活用し、ユーザで帳票レイアウト等を定義することとしている。以下同様。	
1.健康 管理共 通	1.9.教 育情報 管理機 能			0000147	1.9.8	教育情報の履歴管理が行えること。	⊖				履歴管理に関する要件は一律削除している。
1.健康 管理共 通	1.9.教 育情報 管理機 能			0000464	-	OCR処理等を介して、教育情報を電子化したファイルの取り込みができること。 ※1 システムにOCRエンジンを組み込むことは不可とする。	○	○	×	OCR処理等を介して作成したデータ取り込み機能に関する要件であるが、自治体の運用により必要有無が分かれるため、実装オプションとしている。	
1.健康 管理共 通	1.9.教 育情報 管理機 能			0000465	-	OCR処理等を介して読み取った帳票のイメージファイルを、電子ファイルで保存し、参照ができること。 ※1 システムにOCRエンジンを組み込むことは不可とする。	○	○	×		
1.健康 管理共 通	1.9.教 育情報 管理機 能			0000466	-	教育情報ファイルを一括して取り込みできること。 ※1 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラー内容はリストとして出力できること ※2 エラーリスト、及びエラー内容は保存でき呼び出すことができること	○	○	×		
1.健康 管理共 通	1.9.教 育情報 管理機 能			0000467	-	エラー対応後再度取り込み処理を実施できること。	○	○	×		
1.健康 管理共 通	1.10. フォロ ー情報 管理機 能			0000148	1.10.1.	要フォロー者を指定して、フォロー予定情報が管理(登録・更新・削除・照会)できること。	⊙	⊙	×		
1.健康 管理共 通	1.10. フォロ ー情報 管理機 能			0000149	1.10.1.	要フォロー者を指定して、フォロー予定情報が管理(登録・更新・削除・照会)できること。 ※1 対象者の住所に該当する地区担当者(従事者)をフォロー担当者に設定できること 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_管理項目_01.【共通】」[フォロー状況情報]参照	⊖ ⊙	⊙	×		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考
							健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)		
1.健康 管理共 通	1.10. フォ ロー情 報管理 機能			0000150	1.10.2.	個別に把握したフォロー者を個別に管理でき、気づける仕組みとすること。 ※1 所属(課や係等の単位)や職員(複数指定可)により利用権限設定できること ※2 対象者の住所に該当する地区担当者(従事者)をフォロー担当者に設定できること	○ ◎	◎	×		
1.健康 管理共 通	1.10. フォ ロー情 報管理 機能			0000151	1.10.3.	要フォロー者を指定して、フォロー結果(実績)情報が管理(登録・更新・削除・照会)できること。 ※1 フォロー結果はフォロー内容(指導内容等)ごとに複数管理できること。 ※2 不在等によりフォローが実施できなかった場合でも登録ができること。 ※3 継続フォローとなる場合、結果登録時に次回予定が登録できること。 ※4 フォローの経過が経年的に照会できること。 ※5 フォロー済者のフォロー結果を一括登録できること。 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_管理項目_01.【共通】」[フォロー状況情報]参照	◎	◎	×		
1.健康 管理共 通	1.10. フォ ロー情 報管理 機能			0000152	1.10.4.	フォロー情報を一覧で確認できること(EUCができること)。 ※1 フォロー情報は予定・結果両方を含む ※2 未フォロー者のみで絞り込みができること	◎	◎	×		
1.健康 管理共 通	1.10. フォ ロー情 報管理 機能			0000153	1.10.5.	住民ごとに、フォロー記録を記録票として出力できること(機能ID+6-15-0000126に準じて出力)。	○ ◎	◎	×		
1.健康 管理共 通	1.10. フォ ロー情 報管理 機能			0000468	-	OCR処理等を介して、フォロー情報を電子化したファイルの取り込みができること。 ※1 システムにOCRエンジンを組み込むことは不可とする。	○	○	×	OCR処理等を介して作成したデータ取り込み機能に関する要件であるが、自治体の運用により必要有無が分かれるため、実装オプションとしている。	
1.健康 管理共 通	1.10. フォ ロー情 報管理 機能			0000469	-	OCR処理等を介して読み取った帳票のイメージファイルを、電子ファイルで保存し、参照ができること。 ※1 システムにOCRエンジンを組み込むことは不可とする。	○	○	×		
1.健康 管理共 通	1.10. フォ ロー情 報管理 機能			0000470	-	フォロー情報ファイルを一括して取り込みできること。 ※1 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラー内容はリストとして出力できること ※2 エラーリスト、及びエラー内容は保存でき呼び出すことができること	○	○	×		
1.健康 管理共 通	1.10. フォ ロー情 報管理 機能			0000471	-	エラー対応後再度取り込み処理を実施できること。	○	○	×		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実施区分			要件の考え方・理由	備考
							健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)		
1.健康 管理共 通	1.11. 実施報 告書管 理機能			0000154	1.11.1.	<p>事業実施報告書（日報）の管理（登録・更新・削除・参照）ができること。</p> <p>※1 個人を特定せず事業の実施内容、参加人数等が登録できること ※2 登録結果は機能ID0000435にて集計可能とすること</p> <p>【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_管理項目_01.【共通】」[実施報告書（日報）情報]参照</p>	○	○	×	<p>実施事業の日報等を管理する要件であるが、自治体の運用により必要有無が分かれるため、実装オプションとしている。</p>	
1.健康 管理共 通	1.11. 実施報 告書管 理機能			0000155	1.11.2.	<p>実施報告書（日報）情報を一覧で確認できること（EUCができること）。</p>	○	○	×		
1.健康 管理共 通	1.11. 実施報 告書管 理機能			0000156	1.11.3.	<p>実施報告書（日報）が出力できること（機能ID1-6-15-0000126に準じて出力）。</p>	○	○	×		
1.健康 管理共 通	1.11. 実施報 告書管 理機能			0000157	1.11.4.	<p>職員間で伝言を送受信できること。</p> <p>※1 伝言として、重要度、掲載期限、伝言内容を設定できること ※2 複数名の職員に対して伝言を一斉送信できること</p> <p>【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_管理項目_01.【共通】」[伝言情報]参照</p>	○	○	○		

機能・帳票要件

【実装区分】◎：実装必須機能、○：標準オプション機能、×：実装不可機能

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考
							健康管理システム	母子保健 (産育医療以外)	母子保健 (産育医療のみ)		
6. 【母子保健】妊産婦管理											
6. 【母子保健】妊産婦管理	6.1. 妊産婦管理機能			0000237	6.1.1.	妊産婦届出（新規・転入・母子手帳再発行）の各種情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 ※1 多胎の場合にも管理できること 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_06. 【母子保健】妊産婦管理」[妊産婦届出情報]および[妊産婦届出アンケート]ならび[母子健康手帳交付情報]参照	◎	◎	×	管理項目は、以下データ標準レイアウトのデータ項目を基準としている。詳細は別紙2-2参照 80 母子保健法による妊娠の届出に関する情報	
6. 【母子保健】妊産婦管理	6.1. 妊産婦管理機能			0000482	-	以下を自動計算できること 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_06. 【母子保健】妊産婦管理」の以下参照 [妊産婦届出情報]：届出時妊娠月数	○	○	×		
6. 【母子保健】妊産婦管理	6.1. 妊産婦管理機能			0000238	6.1.2.	妊産婦届出時の妊娠週数-出産予定日が自動算出できること。 ※1 届出日と出産予定日から届出時の妊娠週数自動的に設定できること ※2 届出日と届出時の妊娠週数から出産予定日を自動的に設定できること ※3 自動算出後に手修正できること	○	○	×		
6. 【母子保健】妊産婦管理	6.1. 妊産婦管理機能			0000239	6.1.3.	妊産婦届出登録時、母子手帳番号が自動付番できること。 ※1 母子手帳番号は「年度（西暦下2桁）+登録支所+通番」を基本として、パラメータによって自由に付番条件を追加、編集できること。なお自動付番の有無は設定可能であること。 ※2 母子手帳番号を手入力した場合に重複番号を抑制すること ※3 自動算出後に手修正できること	○	○	×	・母子手帳番号を健康管理システムとして自動付番する要件であるが、自治体の運用により必要有無が分かれるため、標準オプションとしている。 ・付番方法は地方自治体により異なることからパラメータで自由に設定できることとする。	
6. 【母子保健】妊産婦管理	6.1. 妊産婦管理機能			0000240	6.1.4.	妊産婦届出情報を履歴で管理することができ、入力した履歴情報の照会が可能であること。管理できる履歴の件数は上限が無いこと。	◎				履歴管理に関する要件は一律削除している。
6. 【母子保健】妊産婦管理	6.1. 妊産婦管理機能			0000241	6.1.5.	母子手帳の再発行履歴が管理できること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_06. 【母子保健】妊産婦管理」[母子健康手帳交付情報]参照	◎	◎	×		
6. 【母子保健】妊産婦管理	6.2. 妊産婦管理機能			0000242	6.2.1.	妊産婦届出情報を一覧で確認できること（EUCができること）。	◎	◎	×		
6. 【母子保健】妊産婦管理	6.2. 妊産婦管理機能			0000243	6.2.1.	妊産婦届出情報を一覧で確認できること（EUCができること）。 ※1 乳児の情報も一覧で確認できること	○	○	×		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考
							健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.2.妊産届出一覧管理機能			0000244	6.2.2.	ハイリスク、フォロー対象者を一覧で確認できること（EUCができること）。 ※1 ハイリスク条件が設定できること ※2 フォロー対象者の条件を設定できること ※3 各対象者条件はシステムの自動設定でなく、EUCの条件設定にて実装する	◎	◎	×		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.2.妊産届出一覧管理機能			0000245	6.2.3.	妊産届出情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	◎	◎	×		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.3.妊産届出帳票出力機能			0000246	6.3.1.	妊産宛てのお知らせ通知を出力できること（機能ID I-6-16-0000126 に準じて出力）。	◎	◎	×		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.3.妊産届出帳票出力機能			0000247	6.3.2.	妊産婦個人台帳を出力できること（機能ID I-6-16-0000126 に準じて出力）。	◎	◎	×		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.4.妊産健診情報管理機能			0000248	6.4.1.	妊産健診の各種情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 ※1 母子手帳番号と紐づけて、健診回数の管理ができること ※2 以下のケースにおいても受診結果が管理できること。また区分等で見分けがつけられること。（里帰り等其他自治体で受診したケース） 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[妊産健診結果]参照	◎	◎	×	管理項目は、以下データ標準レイアウトのデータ項目を基準としている。詳細は別紙2-2参照 86 母子保健法による妊産婦又は乳児若しくは幼児に対する健康診査に関する情報 妊産健診情報>妊産健診情報	
6.【母子保健】妊産婦管理	6.4.妊産健診情報管理機能			0000249	6.4.1.	妊産健診の各種情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[妊産健診結果]参照 ※1 以下のケースにおいても受診結果が管理できること。また区分等で見分けがつけられること。（里帰り等其他自治体で受診したケース）	◎	◎	×		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.4.妊産健診情報管理機能			0000250	6.4.2.	妊産健診の各種情報について妊産週数は自動算出もできること。 ※1 受診日と届出時の出産予定日から届出週数を自動的に設定できること	◎ ◎	◎	×		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.4.妊産健診情報管理機能			0000251	6.4.3.	妊産健診情報を履歴で管理することができ、入力した履歴情報の照会が可能であること。 ※1 1回の妊娠について14回分の受診情報を管理できること。	◎			妊産健診に関しては地方自治体の判断により健診回数を上乗せする運用も一部あることから、実装オプションとしている。	
6.【母子保健】妊産婦管理	6.4.妊産健診情報管理機能			0000252	6.4.3.	妊産健診情報を履歴で管理することができ、入力した履歴情報の照会が可能であること。 ※1 15回以上の健診回数上乗せを管理できること。	◎ ◎	◎	×		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.4.妊産健診情報管理機能			0000253	6.4.4.	妊産健診結果情報登録時、受診日時点でに住民であるかどうかチェック（エラー・アラート）ができること。	◎ ◎	◎	×		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考
							健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.5.妊婦健診一覧管理機能			0000254	6.5.1.	妊婦健診情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	◎	◎	×		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.6.妊婦健診帳票出力機能			0000255	6.6.1.	未受診者への勧奨通知の出力ができること（機能ID 1-6-15-0000126 に準じて出力）。	○	○	×		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.6.妊婦健診帳票出力機能			0000256	6.6.2.	妊婦健診受診券が出力できること（機能ID 1-6-15-0000126 に準じて出力）。 ※1 発行履歴の管理ができること ※2 任意の受診券（枚数）を選択して出力できること	○	○	×		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.7.妊婦健診費用助成情報管理機能			0000257	6.7.1.	妊婦健診費用助成の各種情報が管理（登録・更新・削除・照会）できること 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[妊婦健診費用助成]参照	◎	◎	×	妊婦健診費用助成は償還払いの要件を意図している。	
6.【母子保健】妊産婦管理	6.7.妊婦健診費用助成情報管理機能			0000258	6.7.2.	妊婦健診費用助成の上限金額が管理できること	◎ ◎	◎	×		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.7.妊婦健診費用助成情報管理機能			0000259	6.7.3.	妊婦健診費用助成情報を登録時、助成金額・助成回数の上限チェック（エラー・アラート）ができること。	◎ ◎	◎	×		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.8.妊婦健診費用助成一覧管理機能			0000260	6.8.1.	決定日範囲を指定して妊婦健康診査費用助成の費用助成の決定者を一覧で確認できること（EUCができること）。	◎ ◎	◎	×		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.8.妊婦健診費用助成一覧管理機能			0000261	6.8.2.	決定日範囲を指定して妊婦健康診査費用助成の明細を一覧で確認できること（EUCができること）。	◎ ◎	◎	×		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.8.妊婦健診費用助成一覧管理機能			0000262	6.8.3.	妊婦健診費用助成情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	◎ ◎	◎	×		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.9.妊婦健診費用助成帳票出力機能			0000263	6.9.1.	妊婦健診費用助成決定通知の出力ができること（機能ID 1-6-15-0000126 に準じて出力）。	◎ ◎	◎	×		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考
							健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.9.妊産婦健診費用助成帳票出力機能			0000483	-	妊産婦健診費用助成却下通知の出力ができること（機能ID0000126に準じて出力）。	◎	◎	×		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.10.妊産婦歯科健診情報管理機能			0000264	6.10.1.	妊産婦歯科健診の各種情報を管理（登録・更新・削除・照会）ができること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[妊産婦歯科健診結果]参照	◎	◎	×	管理項目は、以下データ標準レイアウトのデータ項目を基準としている。詳細は別紙2-2参照 86 母子保健法による妊産婦又は乳児若しくは幼児に対する健康診査に関する情報 妊産婦健診情報>妊産婦健診情報>妊産婦歯科健診情報	
6.【母子保健】妊産婦管理	6.10.妊産婦歯科健診情報管理機能			0000484	-	以下を自動計算できること 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」の以下参照 [妊産婦歯科健診結果]：妊娠週数	○	○	×		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.10.妊産婦歯科健診情報管理機能			0000485	-	妊産婦歯科健診情報登録時、受診日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	◎	◎	×		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.10.妊産婦歯科健診情報管理機能			0000265	6.10.2.	妊産婦歯科健診情報を履歴で管理することができ、入力した履歴情報の照会が可能であること。管理できる履歴の件数は上限が無いこと。	◎				履歴管理に関する要件は一律削除している。
6.【母子保健】妊産婦管理	6.11.妊産婦歯科健診一覧管理機能			0000266	6.11.1.	妊産婦歯科健診情報の結果を一覧で確認できること（EUCができること）。	◎	◎	×		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.11.妊産婦歯科健診一覧管理機能			0000267	6.11.2.	妊産婦歯科健診情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	◎	◎	×		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.12.妊産婦歯科精検情報管理機能			0000268	6.12.1.	妊産婦歯科精検の各種情報を管理（登録・更新・削除・照会）ができること。 ※1 妊産婦歯科健診情報を参照できること 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[妊産婦歯科精検結果]参照	○	○	×		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.12.妊産婦歯科精検情報管理機能			0000486	-	妊産婦歯科精検情報登録時、受診日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	○	○	×		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考
							健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.12.妊産婦歯科精密健診情報管理機能			0000269	6.12.2.	妊産婦歯科精密健診情報の結果を一覧で確認できること（EUCができること）。	○	○	×		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.12.妊産婦歯科精密健診情報管理機能			0000487	-	妊産婦歯科精密健診情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	○	○	×		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.13.妊婦精密健診情報管理機能			0000270	6.13.1.	妊婦精密健診の結果情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[妊婦精密健診結果]参照	○	○	×		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.13.妊婦精密健診情報管理機能			0000488	-	妊婦精密健診情報登録時、受診日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	○	○	×		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.13.妊婦精密健診情報管理機能			0000271	6.13.2.	妊婦精密健診情報を履歴で管理することができ、入力した履歴情報の照会が可能であること。管理できる履歴の件数は上限が無いこと。	○				履歴管理に関する要件は一律削除している。
6.【母子保健】妊産婦管理	6.21.妊婦精密健診一覧管理機能			0000489	-	妊婦精密健診情報の結果を一覧で確認できること（EUCができること）。	○	○	×		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.21.妊婦精密健診一覧管理機能			0000490	-	妊婦精密健診情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	○	○	×		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.14.産婦健診情報管理機能			0000272	6.14.1.	産婦健診の結果情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[産婦健診結果]参照	◎ ◎	◎	×		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.14.産婦健診情報管理機能			0000491	-	産婦健診情報登録時、受診日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	◎	◎	×		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.14.産婦健診情報管理機能			0000273	6.14.2.	エジンバラ産後うつ質問票の結果からエジンバラ産後うつ質問票の点数が算出できること。	◎ ◎	◎	×		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.14.産婦健診情報管理機能			0000274	6.14.3.	産婦健診情報の履歴を管理する機能を有し、過去の産婦健診情報が照会可能であること	◎ ◎	◎	×		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考
							健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.15.産婦健診一覧管理機能			0000275	6.15.1.	産婦健診情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	◎ ◎	◎	×		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.22.産婦健診帳票出力機能			0000492	-	産婦健診受診券が出力できること（機能ID0000126に準じて出力）。	○	○	×		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.23.産婦健診費用助成情報管理機能			0000493	-	産婦健診費用助成の各種情報が管理（登録・更新・削除・照会）できること 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[産婦健診費用助成]参照	◎	◎	×	産婦健診費用助成は償還払いの要件を意図している。	
6.【母子保健】妊産婦管理	6.23.産婦健診費用助成情報管理機能			0000494	-	産婦健診費用助成の上限金額が管理できること	◎	◎	×		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.23.産婦健診費用助成情報管理機能			0000495	-	産婦健診費用助成情報を登録時、助成金額・助成回数の上限チェック（エラー・アラート）ができること。	◎	◎	×		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.24.産婦健診費用助成一覧管理機能			0000496	-	決定日範囲を指定して産婦健康診査費用助成の費用助成の決定者を一覧で確認できること（EUCができること）。	◎	◎	×		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.24.産婦健診費用助成一覧管理機能			0000497	-	決定日範囲を指定して産婦健康診査費用助成の明細を一覧で確認できること（EUCができること）。	◎	◎	×		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.24.産婦健診費用助成一覧管理機能			0000498	-	産婦健診費用助成情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	◎	◎	×		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.25.産婦健診費用助成帳票出力機能			0000499	-	産婦健診費用助成決定通知の出力ができること（機能ID0000126に準じて出力）。	◎	◎	×		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.25.産婦健診費用助成帳票出力機能			0000500	-	産婦健診費用助成却下通知の出力ができること（機能ID0000126に準じて出力）。	◎	◎	×		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考
							健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.16.産婦精密健診情報管理機能			0000276	6.16.1.	産婦精密健診の各種情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[産婦精密健診結果]参照	○	○	×		中項目の番号がずれていたのを訂正しています（以降）
6.【母子保健】妊産婦管理	6.16.産婦精密健診情報管理機能			0000501	-	産婦精密健診情報登録時、受診日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	○	○	×		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.16.産婦精密健診情報管理機能			0000277	6.16.2.	産婦精密健診情報を履歴で管理することができ、入力した履歴情報の照会が可能であること。管理できる履歴の件数は上限が無いこと。	○				履歴管理に関する要件は一律削除している。
6.【母子保健】妊産婦管理	6.26.産婦精密健診一覧管理機能			0000502	-	産婦精密健診情報の結果を一覧で確認できること（EUCができること）。	○	○	×		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.26.産婦精密健診一覧管理機能			0000503	-	産婦精密健診情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	○	○	×		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.17.産後ケア申請情報管理			0000278	6.17.1.	産後ケア事業の申請情報を管理（登録・更新・削除・照会）することができること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[産後ケア事業申請情報]参照	○	○	×		産後ケア事業に関しては母子保健法に示されているものの、実装実績が少ない事業であることから実装オプションとしている。
6.【母子保健】妊産婦管理	6.17.産後ケア申請情報管理			0000279	6.17.2.	産後ケア事業の利用実績情報を管理（登録・更新・削除・照会）することができること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[産後ケア事業申請情報]参照	○	○	×		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.17.産後ケア申請情報管理			0000280	6.17.3.	産後ケアの各種情報を登録時、助成金額・助成回数の上限チェック（エラー・アラート）ができること。	○	○	×		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.17.産後ケア申請情報管理			0000504	-	負担金条件に影響する資格確認ができること。 ・住民税（非課税世帯） ・生活保護	○	○	×		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.27.産後ケア申請一覧管理機能			0000505	-	産後ケアの各種情報の結果を一覧で確認できること（EUCができること）。	○	○	×		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.27.産後ケア申請一覧管理機能			0000506	-	産後ケアの各種情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	○	○	×		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考
							健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)		
6-【母子保健】妊産婦管理	6-18-産後ケア帳票出力機能			0000281	6-18-1-	産後ケア助成券、決定通知書、委託施設への依頼書を出力できること (機能ID「6-15-0000126」に準じて出力)。	○	○	×		
6-【母子保健】妊産婦管理	6-19-電子ファイル取込機能			0000282	6-19-1-	OCR処理等を介して、妊娠届出情報を電子化したファイルの取り込みができること。	⊖				OCR処理等を介して作成したデータ取り込み機能に関する要件であるが、自治体の運用により必要有無が分かれるため、実装オプションとしている。
6-【母子保健】妊産婦管理	6-19-電子ファイル取込機能			0000283	6-19-2-	妊娠届出について、OCR処理等を介して読み取った帳票のイメージファイルを、電子ファイルで保存し、参照ができること。	⊖				
6-【母子保健】妊産婦管理	6-19-電子ファイル取込機能			0000284	6-19-3-	OCR処理等を介して、妊婦健診結果情報を電子化したファイルの取り込みができること。	⊖				
6-【母子保健】妊産婦管理	6-19-電子ファイル取込機能			0000285	6-19-4-	妊婦健診について、OCR処理等を介して読み取った帳票のイメージファイルを、電子ファイルで保存し、参照ができること。	⊖				
6-【母子保健】妊産婦管理	6-19-電子ファイル取込機能			0000286	6-19-5-	OCR処理等を介して、妊産婦歯科健診結果情報を電子化したファイルの取り込みができること。	⊖				
6-【母子保健】妊産婦管理	6-19-電子ファイル取込機能			0000287	6-19-6-	妊産婦歯科健診について、OCR処理等を介して読み取った帳票のイメージファイルを、電子ファイルで保存し、参照ができること。	○				
6-【母子保健】妊産婦管理	6-19-電子ファイル取込機能			0000288	6-19-7-	OCR処理等を介して、産婦健診結果情報を電子化したファイルの取り込みができること。	⊖				
6-【母子保健】妊産婦管理	6-19-電子ファイル取込機能			0000289	6-19-8-	産婦健診健診について、OCR処理等を介して読み取った帳票のイメージファイルを、電子ファイルで保存し、参照ができること。	⊖				
6-【母子保健】妊産婦管理	6-19-電子ファイル取込機能			0000290	6-19-9-	OCR処理等を介して、産後ケア事業の利用実績情報を電子化したファイルの取り込みができること。	⊖				
6-【母子保健】妊産婦管理	6-19-電子ファイル取込機能			0000291	6-19-10-	産後ケア事業の利用実績について、OCR処理等を介して読み取った帳票のイメージファイルを、電子ファイルで保存し、参照ができること。	⊖				
6-【母子保健】妊産婦管理	6-19-電子ファイル取込機能			0000292	6-19-11-	取込時にエラーチェックを行い、エラーリストを出力できること。 ※1—登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラーはリストとして出力する。	⊖				

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考
							健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.20-電子データ一括取込機能			0000293	6.20.1-	妊産婦健診の結果情報は電子データ（CSV形式等）を使用して登録できること。 ※1—登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラーはリストとして出力する。	◎				
6.【母子保健】妊産婦管理	6.20-電子データ一括取込機能			0000294	6.20.1-	妊産婦健診の結果情報は電子データ（CSV形式等）を使用して登録できること。 ※1—登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、正常登録データがリスト出力できること（機能ID1-6-15-1に準じて出力）。	○				
6.【母子保健】妊産婦管理	6.20-電子データ一括取込機能			0000295	6.20.2-	エラーについては、再度取込処理を実施できること。	○				
6.【母子保健】妊産婦管理	6.28.結果情報取込機能			0000507	-	OCR処理等を介して、結果情報を電子化したファイルの取り込みができること。 ※1 OCRエンジンを組み込むことは不可とする。	○	○	×	OCR処理等を介して作成したデータ取り込み機能に関する要件であるが、自治体の運用により必要有無が分かれるため、実装オプションとしている。	
6.【母子保健】妊産婦管理	6.28.結果情報取込機能			0000508	-	OCR処理等を介して読み取った帳票のイメージファイルを、電子ファイルで保存し、参照ができること。 ※1 OCRエンジンを組み込むことは不可とする。	○	○	×		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.28.結果情報取込機能			0000509	-	事業ごとに、結果情報ファイルを一括して取り込みできること。 ※1 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラー内容はリストとして出力できること ※2 エラーリスト、及びエラー内容は保存でき呼び出すことができること	◎	◎	×		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.28.結果情報取込機能			0000510	-	エラー対応後再度取り込み処理を実施できること。	◎	◎	×		

機能・帳票要件

【実装区分】◎：実装必須機能、○：標準オプション機能、×：実装不可機能

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考
							健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)		
7. 【母子保健】乳幼児管理											
7. 【母子保健】乳幼児管理	7.1. 出生時情報管理機能			0000296	7.1.1.	出生時状況（出生連絡票の情報）の各種情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_07. 【母子保健】乳幼児管理」[出生時状況]参照	◎	◎	×	管理項目は、以下データ標準レイアウトのデータ項目を基準としている。詳細は別紙2-2参照 86 母子保健法による妊産婦又は乳児若しくは幼児に対する健康診査に関する情報 出生時の情報の項目	
7. 【母子保健】乳幼児管理	7.1. 出生時情報管理機能			0000297	7.1.2.	出生時状況（出生連絡票の情報）の情報登録時、カウプ指数、パーセントイル値、 LFD児の判定 は手入力の外に自動算出できること。 ※1 カウプ指数は身長、体重から自動計算できること ※2 パーセントイル値は身長、体重から自動計算できること ※3 パーセントイル値、在胎週数からSFD児、HFD児該当を自動判定できること ※4 出生時の体重、在胎週数からLFD児該当を自動判定できること	◎ ◎	◎	×		
7. 【母子保健】乳幼児管理	7.1. 出生時情報管理機能			0000298	7.1.3.	母親情報は住記情報の続柄から判断可能な場合は自動設定できること。または住記情報を参照し、母親を選択できること	○	○	×		
7. 【母子保健】乳幼児管理	7.1. 出生時情報管理機能			0000299	7.1.4.	父親情報は住記情報の続柄から判断可能な場合は自動設定できること。または住記情報を参照し、父親を選択できること	○	○	×		
7. 【母子保健】乳幼児管理	7.1. 出生時情報管理機能			0000300	7.1.5.	出生児の情報と母親の妊娠期の情報を紐づけて参照できること。	◎	◎	×		
7. 【母子保健】乳幼児管理	7.1. 出生時情報管理機能			0000301	7.1.6.	出生児の保護者の情報を管理できること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_07. 【母子保健】乳幼児管理」[母親・父親・保護者・兄弟・姉妹の情報]参照	◎ ◎	◎	×		
7. 【母子保健】乳幼児管理	7.1. 出生時情報管理機能			0000302	7.1.7.	出生児の兄弟・姉妹の情報を管理できること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_07. 【母子保健】乳幼児管理」[母親・父親・保護者・兄弟・姉妹の情報]参照	◎ ◎	◎	×		
7. 【母子保健】乳幼児管理	7.2. 出生時情報一覧管理機能			0000303	7.2.1.	出生児情報を一覧で確認できること（EUCができること）。	◎	◎	×		
7. 【母子保健】乳幼児管理	7.2. 出生時情報一覧管理機能			0000304	7.2.2.	早産児や低体重児など支援が必要となる乳幼児ハイリスク、フォロー対象者を 一覧で確認できること（EUCができること）。	◎ ◎	◎	×		
7. 【母子保健】乳幼児管理	7.2. 出生時情報一覧管理機能			0000305	7.2.3.	出生児情報と母親の妊娠時情報とを紐づけた、新生児訪問予定者のリストを一覧で確認できること（EUCができること）。	◎	◎	×		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実施区分			要件の考え方・理由	備考
							健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.2.出生時情報一覧管理機能			0000306	7.2.4.	出生児情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	◎	◎	×		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.3.新生児聴覚スクリーニング検査情報管理機能			0000307	7.3.1.	新生児聴覚スクリーニング検査の各種情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_07.【母子保健】乳幼児管理」[新生児聴覚検査結果]参照	◎	◎	×	管理項目は、以下データ標準レイアウトのデータ項目を基準としている。詳細は別紙2-2参照 86 母子保健法による妊産婦又は乳児若しくは幼児に対する健康診査に関する情報 出生時の情報の項目>新生児聴覚検査結果項目	
7.【母子保健】乳幼児管理	7.3.新生児聴覚スクリーニング検査情報管理機能			0000511	-	以下を自動計算できること 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_07.【母子保健】乳幼児管理」 [新生児聴覚検査結果]：再検査_検査日年齢、再検査_検査日年齢、精密検査_検査日年齢、精密検査_検査日年齢	○	○	×		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.3.新生児聴覚スクリーニング検査情報管理機能			0000512	-	新生児聴覚スクリーニング検査情報登録時、受診日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	◎	◎	×		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.4.新生児聴覚スクリーニング検査一覧管理機能			0000308	7.4.1.	新生児聴覚スクリーニング検査情報を一覧で確認できること（EUCができること）。	◎	◎	×		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.5.新生児聴覚スクリーニング検査費用助成情報管理機能			0000309	7.5.1.	新生児聴覚スクリーニング検査費用助成の各種情報が管理（登録・更新・削除・照会）できること 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_07.【母子保健】乳幼児管理」[新生児聴覚スクリーニング検査費用助成]参照	○	○	×	新生児聴覚スクリーニング検査費用助成は償還払いの要件を意図している。	
7.【母子保健】乳幼児管理	7.5.新生児聴覚スクリーニング検査費用助成情報管理機能			0000310	7.5.2.	新生児聴覚スクリーニング検査費用助成の上限金額が管理できること	○	○	×		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考
							健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.5. 新生児聴覚スクリーニング検査費用助成情報管理機能			0000311	7.5.3.	新生児聴覚スクリーニング検査費用助成情報を登録時、 任意のタイミングで以下の助成金額の上限チェック（エラー・アラート） ができること。 ＜チェック条件＞ →助成金額が上限金額を超えていないかどうか	○	○	×		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.6. 新生児聴覚スクリーニング検査費用一覧管理機能			0000312	7.6.1.	決定日範囲を指定して新生児聴覚スクリーニング検査費用助成の費用助成の決定者を一覧で確認できること（EUCができること）。	○	○	×		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.6. 新生児聴覚スクリーニング検査費用助成一覧管理機能			0000313	7.6.2.	決定日範囲を指定して新生児聴覚スクリーニング検査費用助成の明細を一覧で確認できること（EUCができること）。	○	○	×		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.6. 新生児聴覚スクリーニング検査費用一覧管理機能			0000314	7.6.3.	新生児聴覚スクリーニング検査費用助成情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	○	○	×		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.7. 新生児聴覚スクリーニング検査費用助成帳票出力機能			0000315	7.7.1.	新生児聴覚スクリーニング検査費用助成決定通知の出力ができること（機能ID 1-6-15-0000126 に準じて出力）。	○	○	×		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.7. 新生児聴覚スクリーニング検査費用助成帳票出力機能			0000316	7.7.2.	新生児聴覚スクリーニング検査費用助成却下通知の出力ができること（機能ID 1-6-15-0000126 に準じて出力）。	○	○	×		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考
							健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.8.乳幼児健診対象者管理機能			0000513	-	<p>事業ごとに対象者を指定条件で抽出し、一覧で確認できること（EUCができること）。</p> <p><抽出条件について></p> <p>※1 任意の基準日時点の住民を対象とできること</p> <p>※2 任意の基準日で年齢計算ができること</p> <p>※3 年齢計算は、暦による期間の計算（民法第143条第2項の計算）ができること</p> <p>※4 年齢範囲を設定できること</p> <p>※5 受診状態を参照した抽出ができること</p>	○	○	×		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.8.乳幼児健診対象者管理機能			0000317	7.8.1.	<p>集団健診の事業予定に対して対象者を割り振ることができること。</p> <p>※1 指定した事業（健診種類、場所、予定日、時間）に指定した条件（生年月日範囲・地区）の住民を割り振りできること</p> <p>※2 健診日と併せて予備日も割り振りできること</p> <p>※3 生年月日範囲と人数を指定し自動的に割り振りできること</p> <p>※4 自動的に割り振りした場合には生年月日+世帯番号が同じ住民が別の事業予定に割り振りされないこと</p> <p>※5 割り振り済みの住民と未割り振りの住民を区別できること</p> <p>※6 健診見送りや他市受診済みの対象児を除外できること</p>	○	○	×		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.8.乳幼児健診対象者管理機能			0000318	7.8.2.	<p>乳幼児健診対象者を管理（登録・更新・削除・照会）できること。</p> <p>【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_07.【母子保健】乳幼児管理」[乳幼児健診対象者]]参照</p>	◎	◎	×		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.8.乳幼児健診対象者管理機能			0000319	7.8.3.	<p>各健診の案内対象者を一覧で確認できること（EUCができること）。</p>	◎	◎	×		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.9.乳幼児健診情報管理機能			0000320	7.9.1.	<p>乳幼児健診情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。</p> <p>【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_07.【母子保健】乳幼児管理」の以下]参照</p> <p>3か月児健診結果 3か月児健診アンケート 1歳6か月児健診結果 1歳6か月児健診アンケート 1歳6か月児歯科健診結果 3歳児健診結果 3歳児健診アンケート 3歳児歯科健診結果</p>	◎	◎	×	<p>3から4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診のそれぞれを管理する要件である。</p> <p>管理項目は、以下データ標準レイアウトのデータ項目及び「健やか親子21（第2次）」で乳幼児健康診査必須問診項目、推奨問診項目とされる内容を基準としている。詳細は別紙2-2参照</p> <p>86 母子保健法による妊産婦又は乳児若しくは幼児に対する健康診査に関する情報 出生時の情報項目>3から4か月児健診情報 出生時の情報項目>1歳6か月児歯科情報 出生時の情報項目>1歳6か月児健診情報 出生時の情報項目>3歳児健診情報 出生時の情報項目>3歳児歯科情報</p>	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考
							健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.9.乳幼児健診情報管理機能			0000514	-	以下を自動計算できること 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_07.【母子保健】乳幼児管理」 [3か月児健診結果]: LFD、SFD、HFD [1歳6か月児健診結果]: LFD、SFD、HFD [3歳児健診結果]: LFD、SFD、HFD	○	○	×		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.9.乳幼児健診情報管理機能			0000321	7.9.2.	乳幼児健診情報登録時、自動算出可能な内容は手入力の他に自動算出もできること。 ※1 カウプ指数は身長、体重から自動計算できること ※2 パーセンタイル値は身長、体重から自動計算できること ※3 肥満度は身長、体重から自動計算できること ※4 月齢は受診日から自動計算できること ※5—現在歯数を自動計算できること	◎ ◎	◎	×		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.9.乳幼児健診情報管理機能			0000322	7.9.3.	過去の複数事業で保持している乳幼児健診受診歴を一覧で確認できること（EUCができること）。	◎	◎	×		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.9.乳幼児健診情報管理機能			0000323	7.9.4.	集団健診の入力は事業の予約者または参加者など対象者を指定した条件で抽出し、複数個人を一度に登録することができること。	○	○	×		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.9.乳幼児健診情報管理機能			0000324	7.9.5.	乳幼児健診情報入力時に世帯情報確認ができること。	○	○	×		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.9.乳幼児健診情報管理機能			0000325	7.9.6.	発育曲線（身長、体重、頭囲、胸囲）の表示、出力ができること。	○	○	×		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.9.乳幼児健診情報管理機能			0000326	7.9.7.	乳幼児健診情報の入力、表示時に予防接種情報、妊婦情報、相談・教育情報、フォロー情報、予約情報等の関連する情報を容易に閲覧できること。また、任意の情報の修正画面に遷移することができること。	○	○	×		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.9.乳幼児健診情報管理機能			0000327	7.9.8.	乳幼児健診結果情報を登録時、任意のタイミングで以下の対象年齢範囲内かチェック（エラー・アラート）ができを行えること。 ＜チェック条件＞ —対象年齢範囲内かどうか —（連携情報から判断可能な場合のみ）受診日時時点で住民かどうか	◎	◎	×		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.9.乳幼児健診情報管理機能			0000515	-	乳幼児健診情報登録時、受診日時時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	◎	◎	×		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考
							健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.9.乳幼児健診情報管理機能			0000328	7.9.9.	精密健診の依頼について依頼内容を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_07.【母子保健】乳幼児管理」[精密健診の依頼]参照	○	○	×		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.9.乳幼児健診情報管理機能			0000329	7.9.10.	情報提供ネットワークシステムより取得した他の市町村で実施した健診履歴情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_07.【母子保健】乳幼児管理」[健診受診履歴]参照	◎	◎	×	管理項目は、以下データ標準レイアウトのデータ項目を基準としている。詳細は別紙2-2参照 86 母子保健法による妊産婦又は乳児若しくは幼児に対する健康診査に関する情報 健診受診履歴	
7.【母子保健】乳幼児管理	7.10.乳幼児健診一覧管理機能			0000330	7.10.1.	乳幼児健診結果を一覧で確認できること（EUCができること）。	◎	◎	×		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.10.乳幼児健診一覧管理機能			0000331	7.10.1.	乳幼児健診結果に加えて、出生時情報も一覧で確認できること。	○	○	×		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.10.乳幼児健診一覧管理機能			0000332	7.10.2.	精密健診の対象者依頼内容を一覧で確認できること（EUCができること）。	○	○	×		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.10.乳幼児健診一覧管理機能			0000333	7.10.3.	乳幼児健診情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	◎	◎	×		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.11.乳幼児健診帳票出力機能			0000334	7.11.1.	健診案内通知が出力できること（機能ID 4-6-16-0000126 に準じて出力）。	◎	◎	×		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.11.乳幼児健診帳票出力機能			0000335	7.11.2.	健診受診票が出力できること（機能ID 4-6-16-0000126 に準じて出力）。	◎	◎	×		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.11.乳幼児健診帳票出力機能			0000336	7.11.3.	精密健診票が出力できること（機能ID 4-6-16-0000126 に準じて出力）。	○	○	×		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.11.乳幼児健診帳票出力機能			0000337	7.11.4.	診察依頼書が出力できること（機能ID 4-6-15-0000126 に準じて出力）。	○	○	×		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考
							健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.12.乳幼児精密健診情報管理機能			0000338	7.12.1.	乳幼児精密健診の各種情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_07.【母子保健】乳幼児管理」[乳幼児精密健診結果]参照	◎	◎	×	管理項目は、以下データ標準レイアウトのデータ項目を基準としている。詳細は別紙2-2参照 86 母子保健法による妊産婦又は乳児若しくは幼児に対する健康診査に関する情報 1歳6か月の精密健康診査受診票情報 3歳の精密健康診査受診票情報	
7.【母子保健】乳幼児管理	7.12.乳幼児精密健診情報管理機能			0000516	-	以下を自動計算できること 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_07.【母子保健】乳幼児管理」 [乳幼児精密健診結果]：月齢	○	○	×		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.12.乳幼児精密健診情報管理機能			0000517	-	乳幼児精密健診情報登録時、受診日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	◎	◎	×		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.12.乳幼児精密健診情報管理機能			0000339	7.12.2.	乳幼児精密健診を履歴で管理することができ、入力した履歴情報の照会が可能であること。	◎				履歴管理に関する要件は一律削除している。
7.【母子保健】乳幼児管理	7.13.乳幼児精密健診一覧管理機能			0000340	7.13.1.	精密健診結果を一覧で確認できること（EUCができること）。	◎	◎	×		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.14.未受診者勧奨管理機能			0000341	7.14.1.	未受診者勧奨情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_07.【母子保健】乳幼児管理」[未受診者勧奨情報]参照	◎	◎	×		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.15.未受診者一覧管理機能			0000342	7.15.1.	未受診者を一覧で確認できること（EUCができること）。	◎	◎	×		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.16.未受診者帳票出力機能			0000343	7.16.1.	未受診者への勧奨通知の出力ができること（機能ID 7.16.1-0000126 に準じて出力）。	◎	◎	×		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.17.電子ファイル取込管理機能			0000344	7.17.1.	OCR処理等を介して、乳幼児健診結果情報を電子化したファイルの取り込みができること。	◎			OCR処理等を介して作成したデータ取り込み機能に関する要件であるが、自治体の運用により必要有無が分かれるため、実装オプションとしている。	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考
							健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.17-電子ファイル取込機能			0000345	7.17.2-	乳幼児健診結果情報についてOCR処理等を介して読み取った帳票のイメージファイルを、電子ファイルで保存し、参照ができること。	○				
7.【母子保健】乳幼児管理	7.17-電子ファイル取込機能			0000346	7.17.3-	取込時にエラーチェックを行い、エラーリストを出力できること。 ※1—登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラーはリストとして出力する。	○				
7.【母子保健】乳幼児管理	7.18-電子データ一括取込機能			0000347	7.18.1-	乳幼児健診の結果情報は電子データ（GSV形式等）を使用して登録できること。 ※1—登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラー内容はリストとして出力できること ※2—エラーリスト、及びエラー内容は保存でき呼び出すことができること	◎				
7.【母子保健】乳幼児管理	7.18-電子データ一括取込機能			0000348	7.18.2-	エラーについては、再度取込処理を実施できること。	○				
7.【母子保健】乳幼児管理	7.20.結果情報取込機能			0000518	-	OCR処理等を介して、結果情報を電子化したファイルの取り込みができること。 ※1 OCRエンジンを組み込むことは不可とする。	○	○	×	OCR処理等を介して作成したデータ取り込み機能に関する要件であるが、自治体の運用により必要有無が分かれるため、実装オプションとしている。	
7.【母子保健】乳幼児管理	7.20.結果情報取込機能			0000519	-	OCR処理等を介して読み取った帳票のイメージファイルを、電子ファイルで保存し、参照ができること。 ※1 OCRエンジンを組み込むことは不可とする。	○	○	×		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.20.結果情報取込機能			0000520	-	事業ごとに、結果情報ファイルを一括して取り込みできること。 ※1 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラー内容はリストとして出力できること ※2 エラーリスト、及びエラー内容は保存でき呼び出すことができること	◎	◎	×		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.20.結果情報取込機能			0000521	-	エラー対応後再度取り込み処理を実施できること。	◎	◎	×		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.19.帳票出力機能			0000349	7.19.1.	母子カード（母子カルテ）が出力できること（機能ID1-6-15-0000126に準じて出力）。母子カードには妊娠届と乳児の情報が出力できること。	○	○	×		

機能・帳票要件

【実装区分】◎：実装必須機能、○：標準オプション機能、×：実装不可機能

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考
							健康管理システム	母子保健 (産育医療以外)	母子保健 (産育医療のみ)		
8. 【母子保健】教育・相談・訪問・フォロー											
8. 【母子保健】教育・相談・訪問・フォロー	8.1. 訪問情報管理機能			0000350	8.1.1.	訪問情報を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_08. 【母子保健】教育・相談・訪問・フォロー」の[母子保健_訪問申込情報]および[母子保健_訪問情報]参照	○ ◎	◎	×	機能要件1.7.訪問情報管理機能に併せて実装オプションとしている。	
8. 【母子保健】教育・相談・訪問・フォロー	8.1. 訪問情報管理機能			0000522	-	以下を自動計算できること 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_08. 【母子保健】教育・相談・訪問・フォロー」の以下参照 [母子保健_訪問情報]：EPDS評価点数	○	○	×		
8. 【母子保健】教育・相談・訪問・フォロー	8.1. 訪問情報管理機能			0000351	8.1.2.	訪問の各種情報登録時、 一日体重増加量を自動算出できること。 ※！退院時体重、現在の体重、事業実施日の日齢より一日体重増加量を自動算出することができる	○				
8. 【母子保健】教育・相談・訪問・フォロー	8.1. 訪問情報管理機能			0000352	8.1.3.	その他訪問に関する要件は以下に記載の要件を満たすこと。 機能・帳票要件_01. 【共通】 1.7. 訪問情報管理機能	○ ◎	◎	×		
8. 【母子保健】教育・相談・訪問・フォロー	8.2. 相談情報管理機能			0000353	8.2.1.	相談情報を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_08. 【母子保健】教育・相談・訪問・フォロー」の[母子保健_相談申込情報]および[母子保健_相談情報]参照	○ ◎	◎	×	機能要件1.7.訪問情報管理機能に併せて実装オプションとしている。	
8. 【母子保健】教育・相談・訪問・フォロー	8.2. 相談情報管理機能			0000354	8.2.2.	その他相談に関する要件は以下に記載の要件を満たすこと。 機能・帳票要件_01. 【共通】 1.8. 健康相談情報管理機能	○ ◎	◎	×		
8. 【母子保健】教育・相談・訪問・フォロー	8.3. 教育情報管理機能			0000355	8.3.1.	教育情報を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_08. 【母子保健】教育・相談・訪問・フォロー」の[母子保健_教育申込情報]および[母子保健_教育情報]参照	○ ◎	◎	×	機能要件1.7.訪問情報管理機能に併せて実装オプションとしている。 共通の機能要件に合わせて実装必須に変更しております。	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考
							健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)		
8.【母子保健】教育・相談・訪問・フォロー	8.3. 教育情報管理機能			0000356	8.3.2.	<p>その他教育に関する要件は以下に記載の要件を満たすこと。</p> <p>機能・帳票要件_01.【共通】</p> <p>1.9. 教育情報管理機能</p>	<p>⊖</p> <p>⊙</p>	⊙	×		
8.【母子保健】教育・相談・訪問・フォロー	8.4. 帳票出力機能			0000357	8.4.1.	<p>訪問票（フェイスシート）が出力できること（機能ID1.6.15.に準じて出力）。</p> <p>※1 転出、死亡があった場合は出力時に確認することができること。</p> <p>※2 住登外情報、DV対象者の出力時に確認することができること。</p>	○	○	×		
8.【母子保健】教育・相談・訪問・フォロー	8.4. 帳票出力機能			0000358	8.4.2.	<p>個人の経過記録表が出力できること（機能ID1.6.15.に準じて出力）。</p> <p>※1 「訪問」「相談」問わず台帳に出力ができること。</p>	○	○	×		

機能・帳票要件

【実装区分】◎：実装必須機能、○：標準オプション機能、×：実装不可機能

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考
							健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)		
9. 【母子保健】養育医療管理											
9. 【母子保健】養育医療管理	9.1. 申請情報管理機能			0000359	9.1.1.	養育医療の申請情報を管理（登録・変更・削除・照会）できること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_09. 【母子保健】養育医療管理」[養育医療申請情報]参照 ※1 徴収基準月額は、階層区分をもとにシステムで自動設定できること	◎ ◎	×	◎	養育医療全般に関して、政令市や中核市等で一部運用を行っているがそれ以外の自治体についてはほぼ運用を実施していない状況である。上記状況を鑑みて実装オプションとしている。 管理項目は、以下データ標準レイアウトのデータ項目を基準としている。詳細は別紙2-2参照 12 母子保健法による養育医療の給付又は養育医療に要する費用の支給に関する情報	
9. 【母子保健】養育医療管理	9.1. 申請情報管理機能			0000523	-	以下を自動計算できること 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_09. 【母子保健】養育医療管理」の以下参照 [養育医療申請情報]：申請日年齢、徴収基準月額（加算考慮）	○	×	○		
9. 【母子保健】養育医療管理	9.1. 申請情報管理機能			0000360	9.1.2.	養育医療の申請情報登録時、受給者番号は手入力の外に自動算出（連番等）もできること。	○				
9. 【母子保健】養育医療管理	9.1. 申請情報管理機能			0000361	9.1.3.	養育医療の申請情報登録時、階層区分は手入力の外に自動算出もできること。 ※1 養育医療の階層区分マスタを参照し、地方税の額から階層区分を自動判定できること ※2 養育医療の階層区分は第2子適用により加算額を適用するかどうかを自動で判定ができること	◎ ◎	×	◎		
9. 【母子保健】養育医療管理	9.1. 申請情報管理機能			0000362	9.1.5.	申請情報を履歴で管理することができ、入力した履歴情報の照会が可能であること。管理できる履歴の件数は上限が無いこと。	○				履歴管理に関する要件は一律削除している。
9. 【母子保健】養育医療管理	9.1. 申請情報管理機能			0000363	9.1.6.	養育医療の申請情報入力時に住民毎に以下の情報の参照ができること。 ・住基情報 ・世帯情報 ・税情報	◎ ◎	×	◎		
9. 【母子保健】養育医療管理	9.1. 申請情報管理機能			0000364	9.1.7.	養育医療申請情報を登録時、申請日の整合性のチェック（エラー・アラート）ができること。	◎ ◎	×	◎		
9. 【母子保健】養育医療管理	9.2. 申請情報一覧管理機能			0000365	9.2.1.	養育医療の申請情報を一覧で確認できること（EUCができること）。	◎ ◎	×	◎		
9. 【母子保健】養育医療管理	9.2. 申請情報一覧管理機能			0000366	9.2.2.	申請情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	◎ ◎	×	◎		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考
							健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)		
9.【母子保健】養育医療管理	9.3.判定結果管理機能			0000367	9.3.1.	判定結果情報を管理（登録・変更・削除・照会）できること 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_09.【母子保健】養育医療管理」[養育料判定結果情報]参照	◎ ◎	×	◎	管理項目は、以下データ標準レイアウトのデータ項目を基準としている。詳細は別紙2-2参照 12 母子保健法による養育医療の給付又は養育医療に要する費用の支給に関する情報	
9.【母子保健】養育医療管理	9.3.判定結果管理機能			0000368	9.3.2.	判定結果情報を登録時、診療予定期間及び有効期間の開始日と終了日の整合性チェック（エラー・アラート）ができること。	◎ ◎	×	◎		
9.【母子保健】養育医療管理	9.4.実情報管理機能			0000369	9.4.1.	養育医療実績情報を管理（登録・変更・削除・照会）できること 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_09.【母子保健】養育医療管理」[養育医療実績情報]参照	◎ ◎	×	◎	管理項目は、以下データ標準レイアウトのデータ項目を基準としている。詳細は別紙2-2参照 12 母子保健法による養育医療の給付又は養育医療に要する費用の支給に関する情報	
9.【母子保健】養育医療管理	9.4.実情報管理機能			0000370	9.4.2.	養育医療実績情報を登録時、 任意のタイミングで以下の診療年月が医療券の有効期間内であるかチェック（エラー・アラート）ができずを許すこと。 <チェック条件> ---「診療年月」が医療券の有効期間内にあること ・診療年月、医療機関、入院・食事・通院別が同一の給付情報が既に登録済みではないこと（レセプト区分が過誤・返戻・再審査の場合は除く）	◎ ◎	×	◎		
9.【母子保健】養育医療管理	9.4.実情報管理機能			0000524	-	養育医療実績情報を登録時、同一の給付情報が既に登録済みでないかチェック（エラー・アラート）ができること。 ※1 診療年月、医療機関、入院・食事・通院別が同一の給付情報の重複について確認すること ※2 レセプト区分が過誤・返戻・再審査の場合は除く	◎	×	◎		
9.【母子保健】養育医療管理	9.4.実情報管理機能			0000371	9.4.3.	養育医療実績情報は国保連合会 →支払基金 から送付される医療給付データを使用して登録できること。	○	×	○		
9.【母子保健】養育医療管理	9.4.実情報管理機能			0000525	-	養育医療実績情報は支払基金から送付される医療給付データを使用して登録できること。	◎	×	◎		
9.【母子保健】養育医療管理	9.4.実情報管理機能			0000372	9.4.4.	医療給付データ取込時にエラーチェックを行い、エラーリストを出力できること。 ※1 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラー内容はリストとして出力できること ※2 エラーリスト、及びエラー内容は保存でき呼び出すことができること	◎ ◎	×	◎		
9.【母子保健】養育医療管理	9.4.実情報管理機能			0000373	9.4.5.	エラーについては、再度取込処理を実施できること。	◎				
9.【母子保健】養育医療管理	9.5.実情報一覧管理機能			0000374	9.5.1.	養育医療給付実績を一覧で確認できること（EUCができること）。	◎ ◎	×	◎		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考
							健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)		
9.【母子保健】養育医療管理	9.5.実 施情報 一覧管 理機能			0000375	9.5.2.	申請情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	○ ○	×	○		
9.【母子保健】養育医療管理	9.5.実 施情報 一覧管 理機能			0000376	9.5.3.	養育医療給付決定情報を一覧で確認できること（EUCができること）。	○ ○	×	○		
9.【母子保健】養育医療管理	9.6.帳 票出力 機能			0000377	9.6.1.	■帳票詳細要件01■ 「養育医療給付台帳」の出力ができること。	○ ○	×	○		
9.【母子保健】養育医療管理	9.6.帳 票出力 機能			0000378	9.6.2.	■帳票詳細要件02、03■ 「養育医療券」の出力ができること。	○ ○	×	○		
9.【母子保健】養育医療管理	9.6.帳 票出力 機能			0000379	9.6.3.	養育医療給付決定通知書の出力ができること（機能ID00001261-6-15-に準じて出力）。 ※1 保護者 様 及び医療機関向けの送付用シールの出力も含む	○	×	○		
9.【母子保健】養育医療管理	9.6.帳 票出力 機能			0000380	9.6.4.	却下となった方への通知が出力できること（機能ID00001261-6-15-に準じて出力）。	○	×	○		
9.【母子保健】養育医療管理	9.6.帳 票出力 機能			0000381	9.6.5.	継続協議承認書、継続協議承認書送付分（保護者・医療機関宛）が出力できること（機能ID00001261-6-15-に準じて出力）。	○	×	○		

機能・帳票要件

【実装区分】◎：実装必須機能、○：標準オプション機能、×：実装不可機能

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考
							健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)		
12. 統計・報告											
12. 統計・報告	12.1. 集計管理機能			0000431	12.1.1.	地域保健・健康増進事業報告の各集計表の集計値を出せること。 <地域保健事業報告> 1 健康診断 2 (1) 母子保健 (妊娠の届出) 2 (2) 母子保健 (健康診査) 2 (3) 母子保健 (保健指導) 2 (4) 母子保健 (訪問指導) 3 歯科保健 4 (1) 健康増進 (栄養・運動等指導) 9 予防接種 ※1 集計母体は上記としつつも、標準範囲外と整理された事業に関連する集計項目は計上しない ※2 集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること	◎	×	×		
12. 統計・報告	12.1. 集計管理機能			0000535	-	地域保健・健康増進事業報告の各集計表の集計値を出せること。 <地域保健事業報告> 2 (1) 母子保健 (妊娠の届出) 2 (2) 母子保健 (健康診査) 2 (3) 母子保健 (保健指導) 2 (4) 母子保健 (訪問指導) 3 歯科保健 ※1 集計母体は上記としつつも、標準範囲外と整理された事業に関連する集計項目は計上しない ※2 集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること	◎	◎	×		
12. 統計・報告	12.1. 集計管理機能			0000432	12.1.1.	地域保健・健康増進事業報告の各集計表の集計値を出せること。 <地域保健事業報告> ※1—様式(固定帳票)で出力すること ※2—集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること ※3—Excel出力できること ※1 国指定のExcel様式で出力できること	○	○	×		
12. 統計・報告	12.1. 集計管理機能			0000433	12.1.2.	地域保健・健康増進事業報告の各集計表の集計値を出せること。 <健康増進事業報告> 15(1) 健康増進 (健康増進事業等の対象者) 15(2) 健康増進 (健康教育) 15(3) 健康増進 (健康相談) 15(4) 健康増進 (健康増進法施行規則第4条の2に基づく健康診査) 15(4)-01 受診者及び保健指導区分等の状況 15(4)-02 主な検査項目別の受診者数及び検査結果別人員 15(4)-03 保健指導利用区分別延人員・利用実人員 15(5) 健康増進 (歯周疾患検診・骨粗鬆症検診) 15(7) 訪問指導 15(8) 健康増進 (がん検診) 15(9) 健康増進 (肝炎ウイルス検診) ※1 集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること	◎	×	×		
12. 統計・報告	12.1. 集計管理機能			0000434	12.1.2.	地域保健・健康増進事業報告の各集計表の集計値を出せること。 <健康増進事業報告> ※1—様式(固定帳票)で出力すること ※2—集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること ※3—Excel出力できること ※1 国指定のExcel様式で出力できること	○	×	×		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実施区分			要件の考え方・理由	備考
							健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)		
12. 統計・報告	12.1. 集計管理機能			0000435	12.1.3.	<p>地域保健・健康増進事業報告の各集計表の集計値を出せること。</p> <p><健康増進事業報告></p> <p>—15(2)健康増進(健康教育)—</p> <p>—15(3)健康増進(健康相談)—</p> <p>—15(4)健康増進(健康増進法施行規則第4条の2に基づく健康診査)—</p> <p>—15(4)-03—保健指導利用区分別延人員・利用実人員</p> <p>—15(7)訪問指導</p> <p>※1—様式(固定帳票)で出力すること</p> <p>※2—集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること</p> <p>※3—Excel出力できること</p>	○			機能要件1.7 訪問情報管理機能、機能要件1.8 相談情報管理機能、機能要件1.9 教育情報管理機能、1.11 実施報告書管理機能に併せて実装オプションとしている。	機能ID0000433に統合のため、個別要件としては削除している。
12. 統計・報告	12.1. 集計管理機能			0000436	12.1.4.	<p>各種統計資料(都道府県集計、市区町村独自集計、国庫負担金交付が必要となる集計等)をEUC機能を利用して作成できること。</p> <p>※1 集計値、または、集計に必要な一覧が出せること</p> <p>※2 集計条件を保存でき、集計時に呼び出して使用できること</p> <p>※3 集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること</p>	◎	◎	◎		
12. 統計・報告	12.1. 集計管理機能			0000437	12.1.4.	<p>各種統計資料(都道府県集計、市区町村独自集計)をEUC機能を利用して作成できること。</p> <p>※1—集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること</p>	○				機能ID0000436に統合のため、個別要件としては削除している。
12. 統計・報告	12.1. 集計管理機能			0000438	12.1.5.	<p>各がん検診、歯周疾患検診、骨粗鬆症検診において、がん検診の精度管理指標に関する以下の集計値を出せること。</p> <p>精検受診率</p> <p>未把握率</p> <p>精検未受診率</p> <p>精検未受診・未把握率</p> <p>要精検率</p> <p>がん発見率</p> <p>陽性反応の集中度</p> <p>※1 集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること</p>	○	×	×		
12. 統計・報告	12.1. 集計管理機能			0000439	12.1.6.	<p>「健やか親子21(第2次)」に定められた各市区町調査各指標の集計ができること。</p> <p>※1 集計ツール(乳幼児健診情報システム)にて利用できる形式でデータを出力、または集計値が出せること</p> <p>※2 集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること</p>	◎	◎	×	健やか親子21の集計に関しては集計元となる一覧表の作成機能でも要件を満たす内容としている。	
12. 統計・報告	12.1. 集計管理機能			0000440	12.1.6.	<p>集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること。</p>	○				機能ID0000439に統合のため、個別要件としては削除している。
12. 統計・報告	12.1. 集計管理機能			0000441	12.1.7.	<p>養育医療申請、給付実績の各種情報の集計ができること。</p> <p>※1 福祉行政報告例の集計値を出せること</p> <p>※2—費用徴収の階層別の集計値を出せること</p> <p>※3—出生時の体重別の集計値を出せること</p> <p>※4—費用総額—医療費負担額—自己負担額の集計値を出せること</p> <p>※5 集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること</p>	◎ ◎	×	◎	機能—帳票要件_09—【母子保健】養育医療管理に併せて、実装オプションとしている。	